【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社長野銀行

【英訳名】 THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 條 功

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【電話番号】 松本(0263)27 - 3311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 大 槻 伸 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号

株式会社長野銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3258 - 6351(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長兼東京支店長 小 幅 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社長野銀行東京支店

(東京都千代田区内神田 2 丁目12番 6 号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では ありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供 するものであります。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------------------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日) | (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日) | (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日) | (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日) | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 29,182 | 27,775 | 26,022 | 25,263 | 23,782 |
| 連結経常利益 (は連結経常損失) | 百万円 | 2,804 | 434 | 5,608 | 3,126 | 3,782 |
| 連結当期純利益(は連 結当期純損失) | 百万円 | 3,913 | 425 | 5,014 | 1,347 | 1,323 |
| 連結包括利益 | 百万円 | | | | 827 | 4,119 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 39,771 | 34,772 | 32,554 | 32,289 | 35,938 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 877,830 | 889,904 | 897,183 | 952,338 | 991,405 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 418.50 | 362.48 | 337.82 | 322.89 | 363.33 |
| 1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額) | 円 | 43.39 | 4.72 | 55.73 | 14.99 | 14.74 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 | 円 | | | | 14.95 | 14.68 |
| 自己資本比率 | % | 4.29 | 3.66 | 3.38 | 3.04 | 3.28 |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | % | 8.95 | 9.03 | 9.43 | 10.16 | 11.74 |
| 連結自己資本利益率 | % | 9.80 | 1.20 | 15.92 | 4.53 | 4.29 |
| 連結株価収益率 | 倍 | | 51.90 | | 12.47 | 10.99 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 4,372 | 28,843 | 26,826 | 51,676 | 50,220 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 2,124 | 29,282 | 31,555 | 51,144 | 54,594 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 736 | 487 | 4,191 | 536 | 4,763 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 百万円 | 12,218 | 11,295 | 10,760 | 11,830 | 12,224 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 798 [397] | 805 [414] | 842 [411] | 837 [386] | 792 [367] |

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度以前は、潜在株式がないので記載しておりません。また、平成21年度は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末新株予約権・期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成19年度及び平成21年度の連結株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|--------------------------------------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 21,335 | 20,604 | 19,650 | 19,498 | 18,525 |
| 経常利益 (は経常損失) | 百万円 | 3,048 | 369 | 5,654 | 2,899 | 3,585 |
| 当期純利益 (は当期純損失) | 百万円 | 3,937 | 384 | 4,968 | 1,307 | 1,337 |
| 資本金 | 百万円 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 92,410 | 92,410 | 92,410 | 92,410 | 92,410 |
| 純資産額 | 百万円 | 36,978 | 31,831 | 29,640 | 28,264 | 31,913 |
| 総資産額 | 百万円 | 865,344 | 879,752 | 888,893 | 945,483 | 985,379 |
| 預金残高 | 百万円 | 819,302 | 838,856 | 846,428 | 904,493 | 934,539 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 630,397 | 620,649 | 597,773 | 571,025 | 560,535 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 202,002 | 224,064 | 260,160 | 316,327 | 373,693 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 410.18 | 353.69 | 329.53 | 314.14 | 354.73 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり | 円 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| 中間配当額) | (円) | (2.50) | (2.50) | (2.50) | (2.50) | (2.50) |
| 1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額) | 円 | 43.65 | 4.27 | 55.23 | 14.54 | 14.89 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 | 円 | | | | 14.51 | 14.83 |
| 自己資本比率 | % | 4.27 | 3.61 | 3.33 | 2.98 | 3.23 |
| 単体自己資本比率 (国内基準) | % | 8.58 | 8.62 | 8.97 | 9.39 | 10.90 |
| 自己資本利益率 | % | 10.05 | 1.11 | 16.17 | 4.52 | 4.45 |
| 株価収益率 | 倍 | | 57.37 | | 12.86 | 10.87 |
| 配当性向 | % | | 116.95 | | 34.36 | 33.57 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 759 [188] | 769 [198] | 809 [199] | 801 [192] | 762 [252] |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 第53期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月8日に行いました。
 - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期(平成21年3月)以前は、潜在株式がないので記載しておりません。また、第51期(平成22年3月)は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 7 第49期(平成20年3月)及び第51期(平成22年3月)の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載 しておりません。

2 【沿革】

| 昭和25年11月 | 長野県商工信用組合として創業 |
|-------------------|----------------|
| HD 171123 1 1 / - | 以扎木间上旧历池口CUC向来 |

昭和35年12月 商工不動産株式会社(商号変更 ながぎんビル管理株式会社、連結子会社)を設立

昭和45年4月 「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野相互銀行(資本金

6億5千万円)に転換

昭和51年10月 資本金9億5千万円に増資

昭和53年11月 預金オンライン処理開始

昭和55年1月 株式会社ひまわりリース(現商号 株式会社ながぎんリース、現連結子会社)を設立

昭和55年2月 外貨両替商業務開始

昭和57年10月 資本金15億円に増資

昭和58年4月 国債等公共債の窓口販売開始

昭和58年8月 新本店完成に伴い本店を現在地に移転

昭和59年4月 ひまわり機販株式会社(商号変更 ながぎん機販株式会社、連結子会社)を設立

昭和60年4月 株式会社ながぎんビジネスサービス(商号変更 株式会社長野スタッフサービス、連

結子会社)を設立

昭和60年5月 総合オンライン開始

昭和60年10月 外国為替業務取扱開始

昭和62年6月 公共債ディーリング業務取扱開始

平成元年2月 「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野銀行に転換

平成元年4月 資本金26億2千万円に増資

平成2年7月 長野カード株式会社(現連結子会社)を設立

平成4年3月 海外コルレス業務認可取得

平成4年4月 資本金43億5千万円に増資

平成4年7月 担保附社債信託法に基づく受託業務認可

平成5年8月 資本金46億円に増資

平成9年3月 資本金58億7千5百万円に増資

平成9年3月 東京証券取引所市場第二部に上場

平成9年5月 共同オンラインシステム(STAR-ACE)開始

平成9年5月 資本金62億円に増資

平成9年11月 株式会社長野ビーエス(現連結子会社)を設立

平成10年9月 東京証券取引所市場第一部に指定

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始

平成11年12月 資本金127億1千万円に増資

平成12年3月 資本金130億円に増資

平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始

平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始

平成15年11月 融資支援システム「Kev Man」稼動

平成19年11月 ながぎんビル管理株式会社(連結子会社)を解散

平成20年10月 ながぎん機販株式会社(連結子会社)を株式会社ながぎんリース(現連結子会社)に合

平成22年11月 株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(現連結子会社)を設立

平成23年1月 株式会社ながぎんビジネスパートナーズに当行融資統括部経営支援担当企業再生グ

ループの事業を会社分割(簡易吸収分割)

平成23年11月 株式会社長野スタッフサービス(連結子会社)を解散

平成24年5月 新共同オンラインシステム(STELLA CUBE)移行

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

企業集団は、当行及び子会社4社(平成24年3月末現在)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

また、それぞれの事業は次のグループ会社にて営んでおります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業務]

株式会社長野銀行.....本店ほか支店52、出張所2

株式会社長野ビーエス(事務代行業務)

株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(金銭貸付業務)

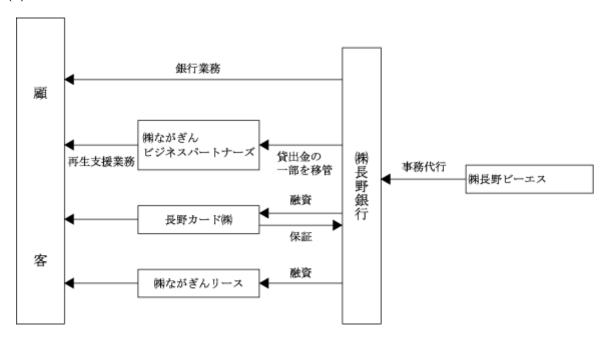
長野カード株式会社(クレジットカード業務、信用保証業務)

〔リース業務〕

株式会社ながぎんリース(総合リース業務)

株式会社長野スタッフサービスは清算により子会社に該当しないこととなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

| | | 資本金又 | 主要な事 | 議決権の 所有(又 | | | | | |
|----------------------------|------------|---------------|------------------------------|--------------------|-------------------|------|----------------------------|----------------------|------|
| 名称 | 住所 | は出資金 (百万円) | 業の内容 | は被所 有)割合 (%) | 役員の 兼任等 (人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務提携 |
| (連結子会社) | | | | | | | | | |
| 株式会社 長野ビーエス | 長野県 松本市 | 20 | 銀行業務代行業 | 100 (0) (0) | 4 (3) | | 業務受託 預金取引関係 | | |
| 株式会社 ながぎんビジネス パートナーズ | 長野県 松本市 | 100 | 金銭貸付 業務 | 100 (0) (0) | 7 (3) | | 業務受託 預金取引関係 | 当行より建 物の一部を 賃借 | |
| 長野カード 株式会社 | 長野県 松本市 | 30 | クレジッ トカード 業、信用 保証業務 | 90 (61) (5) | 5 (3) | | 信用保証業務 金銭貸借関係 預金取引関係 | | |
| 株式会社 ながぎんリース | 長野県 松本市 | 34 | リース業 | 16 (0) (45) | 5 (3) | | リース業務 金銭貸借関係 預金取引関係 | | |

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものはありません。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 - 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 5 株式会社ながぎんリースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業務 | リース業務 | 合計 |
|----------|---------|-------|---------|
| 従業員数(人) | 776 | 16 | 792 |
| | (367) | () | (367) |

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員355人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 762 (252) | 36.4 | 13.7 | 5,406 |

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時 従業員345人を含んでおりません。
 - 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 - 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5 当行の従業員組合は、長野銀行職員組合と称し、組合員数は631人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、昨年3月の東日本大震災の発生により、国内経済は大きく影響を受けたものの、サプライチェーンの回復とともに生産活動の正常化が進み、復旧・復興需要による受注が増加するなど、回復へ向けた着実な歩みが見られました。しかし、年度の後半からは、欧州債務問題による金融不安や、歴史的な円高、タイの洪水による生産拠点の活動停止等により、先行きの不透明感が高まりました。

一方、当企業集団が営業基盤とする長野県の産業をみますと、製造業では、サプライチェーンの回復により、自動車関連産業を中心に回復の動きがみられましたが、円高やタイ洪水の影響、原油価格の高止まり等により再び不透明な状況となりました。建設業では、公共工事・民間工事ともに受注は低迷し、県内の新設住宅着工戸数についても前年を下回る状況が続くなど、厳しい状況が続きました。一方、商業では、震災による自粛ムードの薄らぎとともに消費マインドの改善が見られたほか、自動車における供給の回復やエコカー補助金などの政策効果もあり、緩やかな回復がみられました。

金融面につきましては、金利は、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標は0~0.1%程度に据え置かれ、事実上のゼロ金利政策が継続されました。一方、10年物国債利回りは、期初の1.2%台から徐々に低下し、8月には1.0%台となり、その後は1.0%前後で推移いたしました。株式相場は、日経平均株価が期初から7月までは9,000円台後半から1万円の水準で推移いたしましたが、8月以降は、欧州債務問題に端を発した金融不安や円高の進行等により下落し、8,000円台にて推移いたしました。その後、年明けから、欧州債務不安の後退とともに株価は上昇に転じ、期末には1万円の大台を回復いたしました。

このような金融経済環境のもとにあって、当企業集団は、引き続き、役職員一丸となって業容の拡充と 経営の一層の効率化に努めてまいりました。この結果、連結ベースの業績は次のようになりました。

まず、預金(譲渡性預金を含む。)は順調に推移し、前年度末比297億67百万円増加して期末残高は9,316億62百万円となりました。貸出金は、資金需要の低迷等の要因により、前年度末比107億90百万円減少して期末残高は5,650億78百万円となりました。

有価証券につきましては、前年度末比573億85百万円増加して期末残高は3,661億45百万円となりました。

投資信託・個人年金保険等の預り資産は、前年度末比31億6百万円増加して期末残高は742億28百万円となりました。

また、外国為替の取扱高は、2億75百万米ドルとなりました。

損益面につきましては、経常収益は、銀行業務におけるその他業務収益の減少やリース業務における売上の減少などから、前年度比14億80百万円減少して237億82百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で187億9百万円(前年度比11億81百万円減少)、リース業務で52億60百万円(前年度比3億18百万円減少)となりました(セグメント間の内部経常収益を含む。)。一方、経常費用は、与信関係費用が減少したことなどにより、前年度比21億37百万円減少して199億99百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で149億37百万円(前年度比18億95百万円減少)、リース業務で52億45百万円(前年度比2億52百万円減少)となりました。

以上の結果、経常利益は37億82百万円(前年度比6億56百万円増加)となり、当期純利益は13億23百万円 (前年度比23百万円減少)となりました。

なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で37億71百万円(前年度比7億14百万円増加)、リース業務で14百万円(前年度比65百万円減少)となりました。

当行の商品・サービス等につきましては、前年度に引き続きまして、当行と同じく松本市を本拠地とするサッカー」リーグ「松本山雅FC」のユニフォームスポンサーとして、応援定期預金の発売等を通じ、「地域の活性化」、並びに「地域に根ざした広報活動」に取組みました。また、当年度より新たに、県内観

光を支える自然や国宝・重要文化財等の維持管理のための支援と、地震により大きな被害を受けた栄村に対する支援のため、「地域応援キャンペーン」を実施いたしました。

法人のお客さまに対しては、東日本大震災及び長野県北部地震により直接的または間接的に被害を受けた事業者さまに対して、東日本大震災復興支援資金「フォース」の取扱いを開始し、事業再建及び経営の安定のための資金需要にお応えするとともに、期限延長された「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえ、顧客サポート態勢の整備・強化、コンサルティング機能の強化、取引先企業の経営改善計画の策定支援など、お客さまの実情に即した柔軟かつ迅速な対応に努めてまいりました。また、再生支援子会社である㈱ながぎんビジネスパートナーズを通じて、取引先企業の抜本的な再生支援に集中的に取り組んでまいりました。

さらに資金面以外での法人のお客さまに対するサポート活動につきましても、新たに インターネットを活用したビジネスマッチングサイト「ながぎんビジネス倶楽部」の開設、 お取引先企業の後継者を対象とした「次世代経営者育成セミナー」の開催、並びに 証券国際部内に「海外業務サポートデスク」を設置し、お取引先企業の海外進出支援体制の強化を図るなど、地域の中小企業支援に積極的に取り組みました。

当行の店舗につきましては、中野支店を建替え、リニューアルオープンいたしました。新店舗では、ゆったりとした広いロビーや各種ご相談のための個別ブースを拡充するなど、「お客さまスペースの充実」を図るとともに、点字ブロック設置などのバリアフリー対応や、LED照明の積極的な採用など省エネルギーにも配慮した設計といたしました。

当行のシステム面につきましては、当行は将来にわたってお客さまのニーズにあった商品、サービスを 効率的かつ迅速に提供するため、当行を含む地域銀行7行による新共同センターを利用した次世代基幹 システムを平成24年5月に導入いたしましたが、そのための準備を着実に進めてまいりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、預金の純増額の減少を主因として、前年度比14億56百万円収入が減少し、502億20百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の取得による支出の増加などにより、前年度比34億49百万円支出が増加し、545億94百万円の支出となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、劣後特約付社債の発行などにより、前年度比42億27百万円収入が増加し、47億63百万円の収入となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前年度末比3億94百万円増加して、期末残高は122億24百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は合計で前年度比 1 億58百万円増加 し143億 3 百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年度比1億35百万円増加し140億59百万円となりました。国際業務部門においては前年度比23百万円増加し2億44百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年度比 1 億85百万円増加し 3 億95百万円となり、その他業務収支は合計で11億50百万円減少し13億85百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------------------------|---------|---------|---------|--------------|
| 个里 天只 | 机加 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 13,923 | 221 | 14,145 |
| | 当連結会計年度 | 14,059 | 244 | 14,303 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 15,720 | 295 | 40 15,975 |
| プラ貝並建用収益 | 当連結会計年度 | 15,429 | 284 | 30 15,682 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 1,796 | 74 | 40 1,830 |
| プラ貝亚剛建貝州 | 当連結会計年度 | 1,370 | 39 | 30 1,379 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 199 | 10 | 210 |
| | 当連結会計年度 | 385 | 10 | 395 |
| - + /D 20 m - 1 // Un - 4 | 前連結会計年度 | 1,371 | 16 | 1,387 |
| うち役務取引等収益 | 当連結会計年度 | 1,553 | 15 | 1,569 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 1,172 | 5 | 1,177 |
| フタ技術取り守真用 | 当連結会計年度 | 1,168 | 5 | 1,173 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 2,501 | 34 | 2,535 |
| ての他素務収支 | 当連結会計年度 | 1,360 | 25 | 1,385 |
| った こ の仏光教順等 | 前連結会計年度 | 7,676 | 34 | 7,710 |
| うちその他業務収益 | 当連結会計年度 | 6,283 | 25 | 6,309 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 5,174 | | 5,174 |
| ノらての心茉務負用 | 当連結会計年度 | 4,923 | | 4,923 |

⁽注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

² 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定は、合計で、平均残高が有価証券を中心に前年度比343億97百万円増加し、9,436億35百万円となり、利回りは貸出金の利回り低下を主因に前年度比0.09ポイント低下し1.66%となりました。

また、資金調達勘定は、合計で、平均残高が預金を中心に前年度比299億3百万円増加し9,176億18百万円となり、利回りは預金等の利回り低下を主因に前年度比0.05ポイント低下し0.15%となりました。

国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|---------------------------------------|---------|---------------------|----------------|------|
| | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| | 前連結会計年度 | (16,868) 904,404 | (40) 15,720 | 1.73 |
| 資金運用勘定 | 当連結会計年度 | (19,881) 941,897 | (30) 15,429 | 1.63 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 578,022 | 12,819 | 2.21 |
| つり貝山立 | 当連結会計年度 | 567,995 | 12,007 | 2.11 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 8 | 0 | 1.32 |
| つり向中有側証分 | 当連結会計年度 | 25 | 0 | 1.09 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 277,428 | 2,793 | 1.00 |
| ノ9有 証分 | 当連結会計年度 | 321,462 | 3,281 | 1.02 |
| うちコールローン | 前連結会計年度 | 28,338 | 30 | 0.10 |
| 及び買入手形 | 当連結会計年度 | 26,396 | 28 | 0.10 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | | | |
| フロ貝以兀刨足 | 当連結会計年度 | | | |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | | | |
| 支払保証金 | 当連結会計年度 | | | |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 3,738 | 31 | 0.84 |
| 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | 当連結会計年度 | 6,135 | 71 | 1.16 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 882,893 | 1,796 | 0.20 |
| 貝亚讷廷凱足 | 当連結会計年度 | 915,863 | 1,370 | 0.14 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 873,663 | 1,520 | 0.17 |
| フタ頂並 | 当連結会計年度 | 902,752 | 1,037 | 0.11 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | | | |
| ノの磁波は浜並 | 当連結会計年度 | 136 | 0 | 0.30 |
| うちコールマネー | 前連結会計年度 | 5 | 0 | 0.11 |
| 及び売渡手形 | 当連結会計年度 | 5 | 0 | 0.12 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | | | |
| ノ9冗况兀樹ル | 当連結会計年度 | | | |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | | | |
| 受入担保金 | 当連結会計年度 | | | |
| うちコマーシャル・ | 前連結会計年度 | | | |
| ペーパー | 当連結会計年度 | | | |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | 4,227 | 85 | 2.02 |
| ノジ旧州並 | 当連結会計年度 | 4,903 | 69 | 1.42 |

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、月末毎の 残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度702百万円、当連結会計年度840百万円)を控除して表示しております。
 - 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

| | #0 0.1 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|--------------------|------------|------|
| 作 里央 | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 次人字四班市 | 前連結会計年度 | 21,702 | 295 | 1.36 |
| 資金運用勘定 | 当連結会計年度 | 21,619 | 284 | 1.31 |
| 二十代山 人 | 前連結会計年度 | 2,378 | 28 | 1.20 |
| うち貸出金 | 当連結会計年度 | 559 | 7 | 1.35 |
| 2.七辛口左便缸类 | 前連結会計年度 | | | |
| うち商品有価証券 | 当連結会計年度 | | | |
| 2.七左体过光 | 前連結会計年度 | 17,649 | 248 | 1.40 |
| うち有価証券 | 当連結会計年度 | 19,981 | 271 | 1.35 |
| うちコールローン | 前連結会計年度 | 543 | 1 | 0.30 |
| 及び買入手形 | 当連結会計年度 | 138 | 0 | 0.46 |
| シナ 豊田 生 勘 ウ | 前連結会計年度 | | | |
| うち買現先勘定 | 当連結会計年度 | | | |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | | | |
| 支払保証金 | 当連結会計年度 | | | |
| ことないる | 前連結会計年度 | 3 | 0 | 2.68 |
| うち預け金 | 当連結会計年度 | 7 | 0 | 2.69 |
| | 前連結会計年度 | (16,868) 21,690 | (40) 74 | 0.34 |
| 資金調達勘定 | 当連結会計年度 | (19,881) 21,637 | (30) | 0.18 |
| · + = 4 | 前連結会計年度 | 4,822 | 22 | 0.47 |
| うち預金 | 当連結会計年度 | 1,755 | 6 | 0.37 |
| 2.七统海州死人 | 前連結会計年度 | | | |
| うち譲渡性預金 | 当連結会計年度 | | | |
| うちコールマネー | 前連結会計年度 | | | |
| 及び売渡手形 | 当連結会計年度 | | | |
| 2.大丰田先协宁 | 前連結会計年度 | | | |
| うち売現先勘定 | 当連結会計年度 | | | |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | | | |
| 受入担保金 | 当連結会計年度 | | | |
| うちコマーシャル・ | 前連結会計年度 | | | |
| ペーパー | 当連結会計年度 | | | |
| うた 供 田令 | 前連結会計年度 | | | |
| うち借用金 | 当連結会計年度 | | | |

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含め ております。
 - 3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--|------------|---------|---------|------|
| | <u>知</u> 加 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| \m \ \m | 前連結会計年度 | 909,238 | 15,975 | 1.75 |
| 資金運用勘定 | 当連結会計年度 | 943,635 | 15,682 | 1.66 |
| 2.4份山人 | 前連結会計年度 | 580,401 | 12,848 | 2.21 |
| うち貸出金 | 当連結会計年度 | 568,555 | 12,014 | 2.11 |
| > + + - + - + - + - + - + - + - + - + - + - | 前連結会計年度 | 8 | 0 | 1.32 |
| うち商品有価証券 | 当連結会計年度 | 25 | 0 | 1.09 |
| > + + /= ++ + | 前連結会計年度 | 295,077 | 3,042 | 1.03 |
| うち有価証券 | 当連結会計年度 | 341,444 | 3,552 | 1.04 |
| うちコールローン | 前連結会計年度 | 28,882 | 32 | 0.11 |
| 及び買入手形 | 当連結会計年度 | 26,534 | 29 | 0.11 |
| > + m = 4 + + + | 前連結会計年度 | | | |
| うち買現先勘定 | 当連結会計年度 | | | |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | | | |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 3,741 | 31 | 0.84 |
| | 当連結会計年度 | 6,143 | 71 | 1.16 |
| \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 前連結会計年度 | 887,715 | 1,830 | 0.20 |
| 資金調達勘定 | 当連結会計年度 | 917,618 | 1,379 | 0.15 |
| 5. + TA. | 前連結会計年度 | 878,486 | 1,543 | 0.17 |
| うち預金 | 当連結会計年度 | 904,507 | 1,043 | 0.11 |
| 2.七块块处理人 | 前連結会計年度 | | | |
| うち譲渡性預金 | 当連結会計年度 | 136 | 0 | 0.30 |
| うちコールマネー | 前連結会計年度 | 5 | 0 | 0.11 |
| 及び売渡手形 | 当連結会計年度 | 5 | 0 | 0.12 |
| > + = 12 + # ÷ | 前連結会計年度 | | | |
| うち売現先勘定 | 当連結会計年度 | | | |
| うち債券貸借取引 | 前連結会計年度 | | | |
| 受入担保金 | 当連結会計年度 | | | |
| うちコマーシャル・ | 前連結会計年度 | | | |
| ペーパー | 当連結会計年度 | | | |
| 5. + ### | 前連結会計年度 | 4,227 | 85 | 2.02 |
| うち借用金 | 当連結会計年度 | 4,903 | 69 | 1.42 |
| | | | | |

⁽注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度702百万円、当連結会計年度840百万円)を控除して表示しております。

² 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、保険の窓口販売手数料の増加などにより、合計で前年度比1億81百万円増加し15億69百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年度比3百万円減少し11億73百万円となりました。

| 種類 | #0 01 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| · | 前連結会計年度 | 1,371 | 16 | 1,387 |
| 1女份权引导权益 | 当連結会計年度 | 1,553 | 15 | 1,569 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 307 | | 307 |
| プロ技士・貝山未然 | 当連結会計年度 | 284 | | 284 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 553 | 15 | 569 |
| つり 付管 耒 伤 | 当連結会計年度 | 540 | 15 | 556 |
| こと 江光則 声光攻 | 前連結会計年度 | 13 | | 13 |
| うち証券関連業務 | 当連結会計年度 | 24 | | 24 |
| > _L //\ TELVEZA | 前連結会計年度 | 207 | | 207 |
| うち代理業務 | 当連結会計年度 | 204 | | 204 |
| うち保護預り | 前連結会計年度 | 10 | | 10 |
| 貸金庫業務 | 当連結会計年度 | 10 | | 10 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 11 | 0 | 11 |
| フタ体証未彷 | 当連結会計年度 | 11 | 0 | 11 |
| 少数取引学费用 | 前連結会計年度 | 1,172 | 5 | 1,177 |
| 役務取引等費用 | 当連結会計年度 | 1,168 | 5 | 1,173 |
| ニナン株業数 | 前連結会計年度 | 89 | 5 | 94 |
| うち為替業務 | 当連結会計年度 | 89 | 5 | 94 |

⁽注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

| 種類 | #8 01 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| ↑生 火 具 | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 쯔수수= | 前連結会計年度 | 899,754 | 2,141 | 901,895 |
| 預金合計 | 当連結会計年度 | 929,492 | 1,700 | 931,192 |
| こと 法動性 頭々 | 前連結会計年度 | 259,349 | | 259,349 |
| うち流動性預金 | 当連結会計年度 | 282,253 | | 282,253 |
| 2.4.ウ地址35.人 | 前連結会計年度 | 637,115 | | 637,115 |
| うち定期性預金 | 当連結会計年度 | 645,608 | | 645,608 |
| うた そ の他 | 前連結会計年度 | 3,289 | 2,141 | 5,431 |
| うちその他 | 当連結会計年度 | 1,629 | 1,700 | 3,330 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | | | |
| | 当連結会計年度 | 470 | | 470 |
| <i>\\</i> \^±1 | 前連結会計年度 | 899,754 | 2,141 | 901,895 |
| 総合計 | 当連結会計年度 | 929,962 | 1,700 | 931,662 |

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対 非居住者取引は国際業務部門に含めております。



(5) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

| ¥4.1∓ Dil | 前連結会計 | 年度 | 当連結会計年度 | | |
|-----------------------|------------|--------|------------|--------|--|
| 業種別 | 貸出金残高(百万円) | 構成比(%) | 貸出金残高(百万円) | 構成比(%) | |
| 国内 (除く特別国際金融取引勘定分) | 575,868 | 100.00 | 565,078 | 100.00 | |
| 製造業 | 91,481 | 15.89 | 86,889 | 15.38 | |
| 農業、林業 | 898 | 0.16 | 846 | 0.15 | |
| 漁業 | 11 | 0.00 | 11 | 0.00 | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 273 | 0.05 | 249 | 0.04 | |
| 建設業 | 30,030 | 5.21 | 27,609 | 4.89 | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | |
| 情報通信業 | 3,022 | 0.53 | 2,718 | 0.48 | |
| 運輸業、郵便業 | 9,861 | 1.71 | 9,337 | 1.65 | |
| 卸売業、小売業 | 53,634 | 9.31 | 49,417 | 8.74 | |
| 金融業、保険業 | 14,799 | 2.57 | 15,938 | 2.82 | |
| 不動産業、物品賃貸業 | 44,473 | 7.72 | 43,476 | 7.69 | |
| 各種サービス業 | 74,533 | 12.94 | 68,857 | 12.19 | |
| 地方公共団体 | 48,021 | 8.34 | 61,001 | 10.80 | |
| その他 | 204,825 | 35.57 | 198,724 | 35.17 | |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | | | | | |
| 政府等 | | | | | |
| 金融機関 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 合計 | 575,868 | | 565,078 | | |

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

| 種類 | #0 0.1 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 期別 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 113,612 | | 113,612 |
| 四 | 当連結会計年度 | 150,156 | | 150,156 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 34,140 | | 34,140 |
| 地力限 | 当連結会計年度 | 44,410 | | 44,410 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | | | |
| ^{起期} 社順 | 当連結会計年度 | | | |
| 社債 | 前連結会計年度 | 112,503 | | 112,503 |
| 社頃 | 当連結会計年度 | 120,147 | | 120,147 |
| ±±-+* | 前連結会計年度 | 5,985 | | 5,985 |
| 株式 | 当連結会計年度 | 8,717 | | 8,717 |
| この生の世光 | 前連結会計年度 | 23,581 | 18,936 | 42,518 |
| その他の証券 | 当連結会計年度 | 21,775 | 20,937 | 42,713 |
| △ ±1. | 前連結会計年度 | 289,823 | 18,936 | 308,759 |
| 合計 | 当連結会計年度 | 345,207 | 20,937 | 366,145 |

⁽注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対 非居住者取引は国際業務部門に含めております。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 業務粗利益 | 15,978 | 15,175 | 803 |
| 経費(除く臨時処理分) | 11,425 | 11,088 | 337 |
| 人件費 | 5,733 | 5,577 | 156 |
| 物件費 | 5,159 | 5,013 | 146 |
| 税金 | 531 | 497 | 34 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれ ん償却前) | 4,553 | 4,087 | 465 |
| のれん償却額 | | | |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 4,553 | 4,087 | 465 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 826 | | 826 |
| 業務純益 | 5,379 | 4,087 | 1,292 |
| うち債券関係損益 | 1,715 | 625 | 1,089 |
| 臨時損益 | 2,480 | 501 | 1,979 |
| 株式等関係損益 | 70 | 81 | 11 |
| 不良債権処理額 | 1,626 | 13 | 1,639 |
| 貸出金償却 | 2 | 18 | 16 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | 1,574 | | 1,574 |
| 偶発損失引当金純繰入額 | 50 | 32 | 82 |
| 債権売却損 | | 0 | 0 |
| 貸倒引当金戻入益 | | 261 | |
| 償却債権取立益 | | 2 | |
| その他臨時損益 | 783 | 696 | 86 |
| 経常利益 | 2,899 | 3,585 | 686 |
| 特別損益 | 116 | 48 | 67 |
| うち固定資産処分損益 | 19 | 47 | 27 |
| うち固定資産の減損損失 | 13 | 1 | 11 |
| 税引前当期純利益 | 2,782 | 3,537 | 754 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20 | 22 | 1 |
| 法人税等調整額 | 1,454 | 2,178 | 723 |
| 法人税等合計 | 1,475 | 2,200 | 725 |
| 当期純利益 | 1,307 | 1,337 | 29 |

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券 償却
 - 6 株式等関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

| | 前事業年度 (百万円)(A) 当事業年度 (百万円)(B) | | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------|--|--------|----------------------|
| 給料・手当 | 5,557 | 5,383 | 174 |
| 退職給付費用 | 199 | 140 | 59 |
| 福利厚生費 | 59 | 75 | 16 |
| 減価償却費 | 765 | 752 | 13 |
| 土地建物機械賃借料 | 519 | 469 | 50 |
| 営繕費 | 51 | 31 | 20 |
| 消耗品費 | 221 | 224 | 2 |
| 給水光熱費 | 119 | 114 | 4 |
| 旅費 | 21 | 20 | 0 |
| 通信費 | 317 | 336 | 18 |
| 広告宣伝費 | 149 | 172 | 23 |
| 租税公課 | 531 | 497 | 34 |
| その他 | 2,932 | 2,815 | 116 |
| 計 | 11,448 | 11,034 | 414 |

⁽注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | | 前事業年度 (%)(A) | 当事業年度 (%)(B) | 増減(%) (B) - (A) |
|--------|-----------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 資金運用利回 | (1) | 1.71 | 1.61 | 0.10 |
| 貸出金利回 | | 2.18 | 2.10 | 0.08 |
| 有価証券利回 | | 1.00 | 1.00 | 0.00 |
| 資金調達原価 | (2) | 1.48 | 1.34 | 0.14 |
| 預金等利回 | | 0.17 | 0.11 | 0.06 |
| 外部負債利回 | | 0.10 | 0.10 | 0.00 |
| 総資金利鞘 | (1) - (2) | 0.23 | 0.27 | 0.04 |

⁽注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

3 ROE(単体)

| | 前事業年度 (%)(A) | 当事業年度 (%)(B) | 增減(%) (B) - (A) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前・のれん償却前) | 15.74 | 13.61 | 2.13 |
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) | 15.74 | 13.61 | 2.13 |
| 業務純益ベース | 18.60 | 13.61 | 4.99 |
| 当期純利益ベース | 4.52 | 4.45 | 0.07 |

⁽注) 上記ROEの算定における自己資本平均残高は、期首と期末における(純資産の部 - 新株予約権)の残高に基づく平均残高を使用しております。

^{2 「}外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|---------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 預金(末残) | 904,493 | 934,539 | 30,045 |
| 預金(平残) | 880,222 | 907,463 | 27,240 |
| 貸出金(末残) | 571,025 | 560,535 | 10,489 |
| 貸出金(平残) | 585,160 | 563,525 | 21,635 |

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 個人 | 674,538 | 673,978 | 559 |
| 一般法人 | 174,684 | 196,863 | 22,178 |
| その他 | 55,270 | 63,697 | 8,426 |
| 合計 | 904,493 | 934,539 | 30,045 |

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前事業年度 (百万円)(A) | 当事業年度 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 消費者ローン残高 | 202,844 | 197,007 | 5,837 |
| 住宅ローン残高 | 175,890 | 171,927 | 3,962 |
| その他ローン残高 | 26,954 | 25,079 | 1,874 |

(4) 中小企業等貸出金

| | | | 前事業年度 (A) | 当事業年度 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|---|-----|--------------|--------------|-----------------|
| 中小企業等貸出金残高 | | 百万円 | 461,533 | 443,238 | 18,294 |
| 総貸出金残高 | | 百万円 | 571,025 | 560,535 | 10,489 |
| 中小企業等貸出金比率 | / | % | 80.82 | 79.07 | 1.75 |
| 中小企業等貸出先件数 | | 件 | 51,976 | 49,952 | 2,024 |
| 総貸出先件数 | | 件 | 52,122 | 50,088 | 2,034 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / | % | 99.71 | 99.72 | 0.01 |

⁽注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前事業 | ——————— ≰年度 | 当事業年度 | | |
|------|-------|----------------|-------|---------|--|
| /里·共 | 口数(口) | 金額(百万円) | 口数(口) | 金額(百万円) | |
| 手形引受 | | | | | |
| 信用状 | 3 | 28 | 4 | 15 | |
| 保証 | 861 | 2,497 | 733 | 2,330 | |
| 計 | 864 | 2,526 | 737 | 2,345 | |

6 内国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業 | | 当事業年度 | | |
|--------------|----------|--------|-----------|--------|-----------|--|
| | | 口数(千口) | 金額(百万円) | 口数(千口) | 金額(百万円) | |
| 兴 秦英赫 | 各地へ向けた分 | 837 | 969,490 | 817 | 991,707 | |
| 送金為替 | 各地より受けた分 | 2,061 | 1,127,108 | 2,023 | 1,110,154 | |
| 小 人四十 | 各地へ向けた分 | 36 | 54,001 | 34 | 54,974 | |
| 代金取立 | 各地より受けた分 | 32 | 43,173 | 31 | 44,197 | |

7 外国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|------|-----------|-----------|
| | | 金額(百万米ドル) | 金額(百万米ドル) |
| 仕向為替 | 売渡為替 | 587 | 138 |
| 江門為省 | 買入為替 | 2 | 0 |
| 沙 什 <u>白</u> | 支払為替 | 628 | 135 |
| 被仕向為替 | 取立為替 | 0 | 1 |
| | 合計 | 1,219 | 275 |

前へ 次へ

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| | 項目 | 平成23年3月31日 | 平成24年3月31日 | |
|-------------------|------------------------------------|------------|------------|---------|
| | 坦 日 | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| | 資本金 | | 13,000 | 13,000 |
| | うち非累積的永久優先株 | | | |
| | 新株式申込証拠金 | | | |
| | 資本剰余金 | | 9,663 | 9,663 |
| | 利益剰余金 | | 11,310 | 12,184 |
| | 自己株式() | | 820 | 831 |
| | 自己株式申込証拠金 | | | |
| | 社外流出予定額() | | 236 | 252 |
| | その他有価証券の評価差損() | | | |
| # + 44 = 0 | 為替換算調整勘定 | | | |
| 基本的項目 (Tier 1) | 新株予約権 | | 41 | 70 |
| (11611) | 連結子法人等の少数株主持分 | | 3,239 | 3,252 |
| | うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 | | | |
| | 営業権相当額() | | | |
| | のれん相当額() | | | |
| | 企業結合等により計上される 無形固定資産相当額() | | | |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(|) | | |
| | 計 | (A) | 36,198 | 37,087 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1) | | | |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 | | | |
| | 一般貸倒引当金 | | 4,317 | 2,796 |
| 補完的項目 | 負債性資本調達手段等 | | 4,700 | 10,000 |
| (Tier 2) | うち永久劣後債務(注2) | | | |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3 |) | 4,700 | 10,000 |
| | 計 | | 9,017 | 12,796 |
| | うち自己資本への算入額 | (B) | 7,379 | 12,646 |
| 控除項目 | 控除項目(注4) | (C) | | |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) | (D) | 43,577 | 49,734 |
| | 資産(オン・バランス)項目 | | 396,305 | 391,870 |
| | オフ・バランス取引等項目 | | 3,146 | 2,695 |
| リスク・ | 信用リスク・アセットの額 | (E) | 399,452 | 394,566 |
| リスク・ アセット等 | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) | (F) | 29,206 | 28,900 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 | (G) | 2,336 | 2,312 |
| | 計(E) + (F) | (H) | 428,659 | 423,466 |
| | (国内基準) = D / H × 100(%) | 10.16 | 11.74 | |
| (参考)Tier 1 比率 | E = A / H × 100(%) | | 8.44 | 8.75 |

EDINET提出書類 株式会社長野銀行(E03684) 有価証券報告書

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

| 資本金 | | 15日 | | 平成23年 3 月31日 | 平成24年 3 月31日 |
|--|---------------|--------------------------------|------|--------------|--------------|
| うち非累積的永久優先株 一次 | | 坦 | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 新株式申込証拠金 資本準備金 9,663 9,663 9,663 7,664 7,664 7,664 7,674 8,471 7,70 | | 資本金 | | 13,000 | 13,000 |
| 資本準備金 9,663 9,663 その他資本剰余金 2,850 2,940 その他自益剰余金 7,674 8,471 その他 60他 820 831 自己株式() 820 831 自己株式() 820 831 在外流出予定額() 224 224 在の他有価証券の評価差損() 224 224 在の他有価証券の評価を損() 41 70 営業権相当額() 70 224 224 企業積合により計上される無形固定資産相当額() 41 70 企業積合により計上される無形固定資産相当額() 32,185 33,090 資を出資証券() (A) 32,185 33,090 資を出資証券() (A) 32,185 33,090 資を出資証券() (A) 32,185 33,090 資施付金付金財産の自動会付金 (A) 33,839 2,374 負債性資本制選券() 3,839 2,374 負債性資本制造金 3,839 2,374 負債性資本制造金 3,839 2,374 負債性資本制造券() 4,700 10,000 方ちみ久多後債務及び期限付金株(注3) 4,700 10,000 計合 日ご資本額 (A) + (B) - (C) (D) 39,513 | | うち非累積的永久優先株 | | | |
| 本の他資本剩余金 2,850 2,940 その他利益剩余金 7,674 8,471 その他 820 831 自己株式() 820 831 自己株式() 820 831 自己株式() 820 831 自己株式() 820 831 社外流出予定額() 224 224 その他有価証券の評価整負() 35 37 新株予約権 41 70 営業権相当額() 00 00 企業結合により計上される 無形固定資産出資証券() 24 224 企業結合により計上される 無形固定資産組当額() 32,185 33,090 優先出資証券() 35 33,090 優先出資証券() 34 33,090 優先出資証券() 34 33,090 一般貸租() 38,339 2,374 負債性資本調達手段等 4,700 10,000 計() 38,339 2,374 負債性資本調達手段等 4,700 10,000 計() 35久久後債務(注) 36,539 12,374 力ち良資本への算入額(注) (0) 39,513 45,464 | | 新株式申込証拠金 | | | |
| 利益準権金 2.850 2.940 その他利益剰余金 7.674 8.471 その他 自己株式申込証拠金 社外流出予定額() 224 224 その他有価証券の評価整損() | | 資本準備金 | | 9,663 | 9,663 |
| その他利益剰余金 7,674 8,471 その他 日之株式() 820 831 日之株式() 820 831 日之株式() 820 日本株式() 820 日本株 | | その他資本剰余金 | | | |
| その他 自己株式() 820 831 自己株式() 自己株式() 820 831 自己株式() 自己株式() 224 | | 利益準備金 | | 2,850 | 2,940 |
| 基本的項目 (Tier 1) 自己株式申込証拠金 224 224 社外流出予定額() 224 224 その他有価証券の評価差損() 新株予的権 41 70 営業権相当額() のれん相当額() 2 企業結合により計上される無形固定資産相当額() 計(A) 32,185 33,090 ・ 方ちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) うち海外特別回的会社の発行する優先出資証券 3,839 2,374 機先出資証券 4,700 10,000 差額の45%相当額 4,700 10,000 方ち海外特別回的会社の発行する優先出資証券 4,700 10,000 養額の45%相当額 3,839 2,374 負債性資本調達手段等 4,700 10,000 方ち泉欠劣後債務(注2) 55泉欠劣後債務(注2) 10,000 方ち即限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 4,700 10,000 計 8,539 12,374 方ち自己資本への算入額 (B) 7,327 12,374 技験項目 (A) + (B) - (C) (D) 39,513 45,464 財政項目 (A) + (B) - (C) (D) 39,513 45,464 財政項目 3,146 2,695 日司資本額 (F) 27,304 27,098 日間 イン・バランス取引等直 (E) 393,117 3 | | その他利益剰余金 | | 7,674 | 8,471 |
| 基本的項目 (Tier 1) 自己株式申込証拠金 224 224 社外流出予定額() 224 224 その他有価証券の評価差損() 新株予的権 41 70 営業権相当額() のれん相当額() 学業権合により計上される無形固定資産相当額() 224 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() 32,185 33,090 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) 55海外特別目的会社の発行する優先出資証券(注2) 224 一般貸倒引当金 3,839 2,374 負債性資本調達手段等 4,700 10,000 方ち鬼外袋後債務及び期限付優先株(注3) 4,700 10,000 育ち自己資本への算入額 (B) 7,327 12,374 方ち自己資本への算入額 (B) 7,327 12,374 対除項目 (A) + (B) - (C) (B) 38,539 12,374 方ち自己資本への算入額 (B) 7,327 12,374 対除項目 (B) 7,327 12,374 対路項目 38,970 386,993 オス・バランス取引等項目 3,146 2,695 オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F) 27,304 27,098 (場別) 第考オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F) 27,304 27,098 (場別) 第考オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (所属) (F) 27,044< | | その他 | | | |
| 基本的項目 (Tier1) 社外流出予定額() 224 224 その他有価証券の評価差損() 新株予約権 41 70 営業権相当額() のれん相当額() 金業権自当額() 企業格自当額() (A) 32,185 33,090 からなステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注 1) かちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注 1) 32,185 33,090 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注 1) 大地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の基額の45%相当額 4,700 10,000 一般貸倒引当金 3,839 2,374 負債性資本調達手段等 4,700 10,000 うち永久労後債務(注 2) うち期限付労後債務及び期限付優先株(注 3) 4,700 10,000 育計 8,539 12,374 方ち自己資本への算入額 (B) 7,327 12,374 控除項目 (2) 10 39,513 45,464 財政 (C) (D) 39,513 45,464 財政 (A) + (B) - (C) (D) 39,513 45,464 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額 イベレーショナル・リスク相当額(信) (E) 393,117 389,689 オペレーショナル・リスク相当額(信) (F) 27,304 27,098 (優先) オペレーショナル・リスク相当額(信) (E) 393,117 389,689 オペレーショナル・リスク相当額(信) (E) </td <td></td> <td>自己株式()</td> <td></td> <td>820</td> <td>831</td> | | 自己株式() | | 820 | 831 |
| Trier 1 | | 自己株式申込証拠金 | | | |
| その他有価証券の評価差損() 新株予約権 41 70 営業権相当額() のれん相当額() 企業結合により計上される 無形固定資産相当額() 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1) うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 3,839 2,374 負債性資本調達手段等 4,700 10,000 「うち永久劣後債務(注2) うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 4,700 10,000 「計 8,539 12,374 うち自己資本への算人額 (B) 7,327 12,374 対容除項目 控除項目(注4) (C) 日己資本額 (A) + (B) - (C) (D) 39,513 45,464 資産(オン・パランス)項目 389,970 386,993 オフ・パランス取引等項目 3,146 2,695 「信用リスク・アセットの額 (E) 393,117 389,689 オペレーショナル・リスク相当額(G) 2,184 2,167 ((⑥ / 8 %)) (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) 2,184 2,167 計(E) + (F) (H) 420,421 416,788 | | 社外流出予定額() | | 224 | 224 |
| 営業権相当額() のれん相当額() 企業結合により計上される無形固定資産相当額() 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() 部 (A) 32,185 33,090 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注 1) うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 () 日本の45%相当額 () 日本の45%相当の () | (lieri) | その他有価証券の評価差損() | | | |
| のれん相当額() 企業結合により計上される無形固定資産相当額() 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() 計 (A) 32,185 33,090 | | 新株予約権 | | 41 | 70 |
| 企業結合により計上される 無形固定資産相当額() 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() 計 (A) 32,185 33,090 | | 営業権相当額() | | | |
| 無形固定資産相当額() | | のれん相当額() | | | |
| 語券化取引に伴い増加した自己資本相当額() 計 (A) 32,185 33,090 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注 1) うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(注 1) うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 2.374 優先出資証券 2.374 負債性資本調達手段等 4,700 10,000 うち永久劣後債務(注 2) うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3) 4,700 10,000 計 8,539 12,374 うち自己資本への算入額 (B) 7,327 12,374 対路項目 2時項目(注 4) (C) 自己資本額 (A) + (B) - (C) (D) 39,513 45,464 資産(オン・バランス)項目 389,970 386,993 オフ・バランス取引等項目 3,146 2,695 信用リスク・アセットの額 (E) 393,117 389,689 オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) 27,304 27,098 (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) 2,184 2,167 計(E) + (F) (H) 420,421 416,788 単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%) 9,39 10.90 | | | | | |
| うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1) うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 一般貸倒引当金 3,839 2,374 | | ` / |) | | |
| 優先出資証券(注1)優先出資証券(注1)方ち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券(上地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | | 計 | (A) | 32,185 | 33,090 |
| うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の | | うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1) | | | |
| 横流的頂目 (Tier 2)差額の45%相当額 一般貸倒引当金 負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注2) うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 計 うち自己資本への算入額 日己資本額4,700 4,700 55自己資本への算入額 (B) 7,327 12,374 12,374 12,374控除項目 自己資本額控除項目(注4) (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) | | | | | |
| 負債性資本調達手段等 | | | | | |
| 補完的項目 (Tier 2) | | 一般貸倒引当金 | | 3,839 | 2,374 |
| (Tier 2) うち永久劣後債務(注 2) うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3) 4,700 10,000 計 8,539 12,374 うち自己資本への算入額 (B) 7,327 12,374 12,374 | 建空的頂 日 | 負債性資本調達手段等 | | 4,700 | 10,000 |
| 計 計 | (Tier 2) | うち永久劣後債務(注2) | | | |
| 控除項目控除項目(注4)(C)自己資本額(A) + (B) - (C)(D)39,51345,464リスク・アセット等資産(オン・バランス)項目389,970386,993オフ・バランス取引等項目3,1462,695信用リスク・アセットの額(E)393,117389,689オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F)27,30427,098((G) / 8 %)(G)2,1842,167計(E) + (F)(H)420,421416,788単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)9.3910.90 | | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) |) | 4,700 | 10,000 |
| 控除項目 控除項目(注4) (C) | | 計 | | 8,539 | 12,374 |
| 自己資本額 (A) + (B) - (C) (D) 39,513 45,464 | | うち自己資本への算入額 | (B) | 7,327 | 12,374 |
| リスク・アセット等資産(オン・バランス)項目389,970386,993信用リスク・アセットの額 アセット等(E)393,117389,689オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (参考)オペレーショナル・リスク相当額 計(E) + (F)(G)27,30427,098単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)(H)420,421416,788 | 控除項目 | 控除項目(注4) | (C) | | |
| リスク・アセットの額(E)393,117389,689オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %)(F)27,30427,098(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)2,1842,167計(E) + (F)(H)420,421416,788単体自己資本比率(国内基準) = D / H x 100(%)9.3910.90 | 自己資本額 | (A) + (B) - (C) | (D) | 39,513 | 45,464 |
| リスク・アセットの額(E)393,117389,689アセット等オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %)(F)27,30427,098(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)2,1842,167計(E) + (F)(H)420,421416,788単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)9.3910.90 | | 資産(オン・バランス)項目 | | 389,970 | 386,993 |
| プスク・ アセット等 | | オフ・バランス取引等項目 | | 3,146 | 2,695 |
| アセット等 オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) 27,304 27,098 (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) 2,184 2,167 計(E) + (F) (H) 420,421 416,788 単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%) 9.39 10.90 | スク・ | | (E) | 393,117 | 389,689 |
| (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)2,1842,167計(E) + (F)(H)420,421416,788単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)9.3910.90 | | | (F) | 27,304 | 27,098 |
| 単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%) 9.39 10.90 | | | (G) | 2,184 | 2,167 |
| | | 計(E) + (F) | (H) | 420,421 | 416,788 |
| (参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%) 7.65 7.93 | 単体自己資本比 | 率(国内基準) = D / H × 100(%) | 9.39 | 10.90 | |
| | (参考)Tier 1比至 | 率 = A / H × 100(%) | | 7.65 | 7.93 |

EDINET提出書類 株式会社長野銀行(E03684) 有価証券報告書

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第41条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

| 連佐の区 八 | 平成23年 3 月31日 | 平成24年 3 月31日 |
|-------------------|--------------|--------------|
| 債権の区分 | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 146 | 100 |
| 危険債権 | 108 | 104 |
| 要管理債権 | 14 | 8 |
| 正常債権 | 5,488 | 5,436 |

<u>前へ</u>

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当企業集団が営業の基盤とする長野県においては、全国に先んじて少子高齢化や人口減少が進んでいることに加え、製造業を中心に海外進出が進展し、雇用の空洞化が懸念されるなど、地域経済の先行きは不透明感が強まっています。

このように金融機関を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが予想されますが、当企業集団の中心である当行は、本年度が第8次長期経営計画「ベクトル・V」の最終年度として、一層の営業(現場)力の強化を進め、収益源の多様化とローコストオペレーションによるビジネスモデルの再構築を進めるとともに、コンプライアンス重視の企業風土の醸成とリスク管理の徹底を図りながら、強固な収益基盤を創っていく方針です。

あわせて、当行は地域金融機関として、その本来的使命である地域における金融仲介機能やコンサルティング機能を発揮し、経営支援や事業再生支援に積極的に取組む等、地域金融のさらなる円滑化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当行及び当企業集団(以下、本項目においては当行といいます。)は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び貸倒引当金の繰入れ等与信費用が増加する可能性があります。

イ 不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ当行が主たる経営基盤としている長野県の景気動向によっては、当行の不良債権が増加する可能性があります。また、不良債権への対応の過程で、想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

ロ 貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

ハ 業種別貸出状況について

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、保有する有価証券の価値、為替等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、自己資本を減少させるリスク及びそれに付随する信用リスクを含めた次のリスクをいいます。

イ 金利リスク

資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在することで、金利変動により収益の低下ないし損失を被る可能性があります。

ロ 価格変動リスク

保有する有価証券の価値が、市場価格や評価価額の変動によって減少する可能性があります。

ハ 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超過又は負債超過のポジションとなった場合に、 為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生する可能性があります。

二 市場取引に付随する信用リスク

市場取引に付随し、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することによって損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りに支障をきたすことにより損失を被る次のリスクをいいます。

イ 資金繰りリスク

財務状況の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠るもしくは事務事故又は不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動により損失を被る可能性、あるいは、コンピューターが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

(6) 法務リスク

当行は、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を起因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

(7) 人的リスク

人事運営上の不公平、不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシャルハラスメント等)により、損失を被る可能性があります。

(8) その他のリスク

イ 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスク

当行は、財務報告に係る適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、内部統制システムが十分に機能しない可能性があり、当行の業務における不正又は誤謬によって、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生し、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ 固定資産の減損会計に関するリスク

今後の事業年度において、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ 格付に関するリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

ニ 風評リスク

諸リスクや顧客とのトラブルの顕在化及び不祥事件の発生等により、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行のディスクロージャー、説明等が不十分又はマスコミ等に誤解されることにより、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ホ 情報資産リスク

当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理態勢を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に違反した場合は、主務大臣からの勧告又は命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行へ

の損害賠償請求や信用の低下等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

へ 経営環境の悪化に関するリスク

当行は、本店を長野県におき、長野県を主要な営業地域としておりますが、長野県経済が悪化した場合には、取引先の信用力の悪化や貸出金の減少等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ト 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準4%以上に維持することが求められています。この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

連結・単体の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載した様々な要因等により自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合などにおいて、低下する可能性があります。

チ 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提 ・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績等に悪影響を及 ぼす可能性があります。

リ 制度・規制変更に伴うリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律、制度、規則等が新設、変更、廃止されることによって生じる事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヌ 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により、想定していた収益が上げられない可能性があります。

ル 当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な営業戦略を実行していますが、様々な要因によりこれらの戦略が 当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

ヲ 災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業基盤である長野県を中心とした地震が発生した場合、あるいは台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による災害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ワ 劣後債務の借り換えに関するリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率算定における補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。当行の劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ3億94百万円増加し、122億24百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の純増及び貸出金の純減などにより、502億20百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得による支出などにより545億94百万円の支出となりました。また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、劣後特約付社債の発行による収入などにより47億63百万円の収入となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における連結経常収益は237億82百万円、連結経常費用は199億99百万円となりました。 その結果、連結経常利益は37億82百万円、連結当期純利益は13億23百万円となりました。

以下、経営成績の大勢を占める当行単体の業績について説明いたします。

< 主要勘定 >

預金

預金(譲渡性預金を含む。)は順調に推移し、前年度末比305億15百万円増加して期末残高は9,350億9百万円となりました。

貸出金

貸出金は、資金需要の低迷や、住宅着工件数の減少などの要因により、前年度末比104億89百万円減少して期末残高は5,605億35百万円となりました。

有価証券

有価証券は、前年度末比573億65百万円増加して期末残高は3,736億93百万円となりました。

< 損益状況 >

経常収益は、その他業務収益の減少を主因として、前年度比9億72百万円減少して185億25百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用が減少したことなどから、前年度比16億59百万円減少して149億39百万円となりました。以上の結果、経常利益は35億85百万円(前年度比6億86百万円増加)、当期純利益は13億37百万円(前年度比29百万円増加)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、お客さまのさらなる利便性の向上を図るため中野支店を建替え、リニューアルオープンいたしました。また、営業の効率化を図るため既存店舗等の改修、老朽設備の更新、システム関連投資などを行い、当連結会計年度において9億75百万円の設備投資を行いました。

リース業務においては、営業の効率化を図るためシステム関連投資9百万円の設備投資を行いました。 なお、銀行業務において、当連結会計年度中に次の主要な設備を除却しており、その内容は以下のとおり であります。

| 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 設備の内容 | 除却時期 | 前期末帳簿価額(百万円) |
|-----|--------|--------|-------|---------|--------------|
| 当行 | 旧中野支店 | 長野県中野市 | 店舗 | 平成23年6月 | 25 |

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

| | | | <u> </u> | | | | | | | | <u> </u> | | |
|----|-----|---------------------|--------------------|------------|-----|-------------------------|-------|-------|------|-----------|----------|-------|------|
| | 会社名 | 店舗名 | 所在地 | セグメ ントの | 設備の | 土地 | ! | 建物 | 動産 | リース 資産 | その他 | 合計 | 従業員 |
| | 云仙石 | その他 | 別往地 | 名称 | 内容 | | | ф. | 長簿価額 | (百万円 |) | | 数(人) |
| | | 本店 ほか10か 店 | 長野県 松本市 | 銀行業務 | 店舗 | 17,662.63 (2,671.32) | 1,924 | 1,141 | 326 | | 800 | 4,192 | 318 |
| | | 塩尻支店 ほか 3 か 店 | 長野県 塩尻市 | 同上 | 店舗 | 3,326.18 (1,116.00) | 184 | 156 | 25 | | | 366 | 36 |
| | | 木曽支店 | 長野県 木曽郡木 曽町 | 同上 | 店舗 | 426.93 () | 4 | 15 | 2 | | | 21 | 6 |
| | | 豊科支店 ほか 2 か 店 | 長野県 安曇野市 | 同上 | 店舗 | 2,934.26 (373.62) | 360 | 66 | 9 | | | 436 | 32 |
| 当行 | | 大町支店 | 長野県 大町市 | 同上 | 店舗 | 1,262.24 | 70 | 52 | 3 | | | 125 | 13 |
| | | 白馬支店 | 長野県 北安曇郡 白馬村 | 同上 | 店舗 | 1,988.81 (762.81) | 14 | 1 | 5 | | | 21 | 16 |
| | | 長野支店 ほか 8 か 店 | 長野県 長野市 | 同上 | 店舗 | 7,255.87 (2,720.18) | 514 | 159 | 35 | | | 709 | 81 |
| | | 屋代支店 ほか 1 か 店 | 長野県 千曲市 | 同上 | 店舗 | 1,798.79 (14.00) | 261 | 36 | 7 | | | 306 | 18 |
| | | 須坂支店 ほか1か 店 | 長野県 須坂市 | 同上 | 店舗 | 2,266.46 (708.56) | 158 | 42 | 4 | | | 205 | 19 |

| | 会社名 | 店舗名 | 所在地 | セグメ ントの | 設備の | 土地 | ļ | 建物 | 動産 | リース 資産 | その他 | 合計 | 従業員 |
|-------|-------------------|---------------------|--------------------|------------|-----------------------|------------------------|-----|-----|------|-----------|-----|-----|------|
| | 云仙节 | その他 | 四红 | 名称 | 内容 | 面積(m²) | | ф | 長簿価額 | (百万円 |) | | 数(人) |
| | | 中野支店 | 長野県 中野市 | 銀行業務 | 店舗 | 1,682.84 | 170 | 176 | 36 | | | 383 | 13 |
| | | 坂城支店 | 長野県 埴科郡 坂城町 | 同上 | 店舗 | 1,097.28 (8.73) | 72 | 8 | 1 | | | 81 | 8 |
| | | 上田支店 ほか 1 か 店 | 長野県 上田市 | 同上 | 店舗 | 2,797.07 (2,082.63) | 336 | 68 | 8 | | | 413 | 25 |
| | | 小諸支店 | 長野県 小諸市 | 同上 | 店舗 | 1,740.30 | 124 | 5 | 3 | | | 132 | 14 |
| | | 佐久支店 ほか 2 か 店 | 長野県 佐久市 | 同上 | 店舗 | 2,530.31 (296.64) | 242 | 48 | 7 | | | 298 | 28 |
| | | 岡谷支店 ほか1か 店 | 長野県 岡谷市 | 同上 | 店舗 | 1,825.95 (834.22) | 51 | 53 | 5 | | | 110 | 18 |
| | | 諏訪支店 ほか1か 店 | 長野県 諏訪市 | 同上 | 店舗 | 2,125.56 (1,686.41) | 50 | 53 | 4 | | | 108 | 21 |
| | | 茅野支店 ほか1か 店 | 長野県 茅野市 | 同上 | 店舗 | 2,401.02 (1,899.33) | 48 | 169 | 25 | | | 243 | 21 |
| | | 下諏訪支 店 | 長野県 諏訪郡 下諏訪町 | 同上 | 店舗 | 826.47 () | 136 | 7 | 1 | | | 145 | 10 |
| | | 伊那支店 ほか 1 か 店 | 長野県 伊那市 | 同上 | 店舗 | 2,101.66 (5.04) | 225 | 43 | 4 | | | 273 | 23 |
| | | 駒ヶ根支 店 | 長野県 駒ヶ根市 | 同上 | 店舗 | 987.09 () | 186 | 17 | 5 | | | 208 | 12 |
| | | 飯田支店 | 長野県 飯田市 | 同上 | 店舗 | 1,953.41 | 119 | 120 | 22 | | | 263 | 15 |
| | | 箕輪支店 | 長野県 上伊那郡 箕輪町 | 同上 | 店舗 | 685.01 (22.28) | 82 | 20 | 3 | | | 106 | 9 |
| | | 東京支店 | 東京都 千代田区 | 同上 | 店舗 | () | | 0 | 0 | | | 0 | 6 |
| | | 研修セン ター | 長野県 松本市 | 同上 | 研修 セン ター | 5,681.32 (3,863.13) | 198 | 178 | 0 | | | 377 | 0 |
| | | 波田倉庫 ほか1か 所 | 長野県 松本市 | 同上 | 倉庫 | 1,972.38 | 88 | 47 | 0 | | | 136 | 0 |
| | | 松本寮 ほか10 か所 | 長野県 松本市他 | 同上 | 寮・ 社宅・ 厚生施 設 | 9,886.30 (590.85) | 514 | 377 | 14 | | | 906 | 0 |
| 連結子会社 | 長野カー ド株式会 社 | 本社 | 長野県 松本市 | 同上 | 事務所 | 111.92 | 29 | 116 | 3 | | 3 | 153 | 8 |

| | 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 三分1年(/) | | セグメ設備の | | 土地 | | 建物 | 動産 | リース 資産 | その他 | 合計 | 従業員 |
|-----------|---------------------|-----|------------|-----------|-----|--------|----|-----|------|------|----|-----------|------|----|-----|
| | 五江口 | その他 | かれた。 | 名称 | 内容 | 面積(m²) | | ф- | 長簿価額 | (百万円 |) | | 数(人) | | |
| 連結 子会社 | 株式会社 ながぎん リース | 本社 | 長野県 松本市 | リース 業務 | 事務所 | 111.93 | 29 | 116 | 2 | | 36 | 185 | 16 | | |

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗であるため、銀行業務に一括計上しております。
 - 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め165百万円であります。
 - 3 動産は、事務機械275百万円、その他296百万円であります。
 - 4 「その他」は、ソフトウェア等のシステム関連資産であります。
 - 5 当行の店舗外現金自動設備55か所は上記に含めて記載しております。
 - 6 上記のほかにグループ内で使用しているリース用資産103百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設

| 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 区分 | セグメン | 設備の | | 定金額 5円) | 資金 | | |
|-----|------------|-------------|----|------|-----|-----|------------|------|-------------|--------------|
| | その他 | <i></i> = 3 | | トの名称 | 内容 | 総額 | 既支払額 | 調達方法 | 年月 | 年月 |
| 当行 | 広丘支 店 | 長野県塩尻市 | 移転 | 銀行業務 | 店舗 | 180 | | 自己資金 | 平成24年 6月 | 平成24年 11月 |
| 当行 | ソフト ウェア | | | 銀行業務 | | 710 | | 自己資金 | | |

- (注) 1 上記計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 ソフトウェアは平成25年3月までに取得予定であります。

(2) 除却、売却

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 期末帳簿価額 (百万円) | 除却等の 予定年月 |
|-----|------------|--------|--------------|-------|-----------------|--------------|
| 当行 | 広丘支店 | 長野県塩尻市 | 銀行業務 | 店舗 | 8 | 平成25年2月 |

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 300,000,000 |
| A 種優先株式 | 100,000,000 |
| 計 | 300,000,000 |

(注)当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 92,410,000 | 92,410,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は1,000株であり ます。 |
| 計 | 92,410,000 | 92,410,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成24年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日) |
|---|--|-----------------------------|
| 新株予約権の数 | 98個(注1) | 98個(注 1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は1,000株であります。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 98,000株(注2) | 98,000株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年7月31日 ~平成46年7月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 214円 資本組入額 107円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | (注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成24年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日) |
|---|--|-----------------------------|
| 新株予約権の数 | 176個(注1) | 176個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は1,000株であります。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 176,000株(注2) | 176,000株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年 7 月31日 ~平成47年 7 月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 160円 資本組入額 80円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | (注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注4) | (注4) |

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成24年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日) |
|---|--|-----------------------------|
| 新株予約権の数 | 174個(注1) | 174個(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は1,000株であります。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 174,000株(注2) | 174,000株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月30日 ~平成48年7月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 164円 資本組入額 82円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | (注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | (注4) |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------|------------------------|-----------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成12年3月1日(注) | | 92,410 | 289,370 | 13,000,000 | 289,370 | 9,663,649 |

⁽注) 新株式発行をしない資本準備金からの資本組入

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| | 十成24年3月31 | | | | | | <u> </u> | | |
|-----------------|--------------|----------------------|------|---------|-------|-----|----------|----------|---------------|
| | | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | 出二十进 | |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国法 | 去人等 | 個人 | 計 | 単元未満 株式の状況 |
| | 団体 | 立門式(茂)美 | | 取引業者 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | <u> </u> | (株) |
| 株主数 (人) | 2 | 43 | 21 | 1,238 | 57 | | 4,605 | 5,966 | |
| 所有株式数 (単元) | 6 | 23,837 | 744 | 25,870 | 5,936 | | 34,472 | 90,865 | 1,545,000 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 26.23 | 0.81 | 28.47 | 6.53 | | 37.93 | 100 | |

⁽注) 自己株式2,641,776株は「個人その他」に2,641単元、「単元未満株式の状況」に776株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | ・ |
|--|---|---------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6,017 | 6.51 |
| 長野銀行職員持株会 | 長野県松本市渚2丁目9番38号 | 4,213 | 4.55 |
| 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 2,958 | 3.20 |
| 株式会社栃木銀行 | 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号 | 1,663 | 1.79 |
| キッセイ薬品工業株式会社 | 長野県松本市芳野19番48号 | 1,663 | 1.79 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 1,643 | 1.77 |
| オーエム04 エスエスビー クライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号) | 1,519 | 1.64 |
| 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,169 | 1.26 |
| あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 | 1,023 | 1.10 |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 東京都千代田区霞が関3丁目7番3号 | 1,023 | 1.10 |
| 計 | | 22,893 | 24.77 |

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

8,975千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

1,169千株

- 2 上記のほか当行所有の自己株式2,641千株(2.85%)があります。
- 3 プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成20年7月29日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年7月23日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--------------------------------------|---|---------------|----------------------------|
| プラチナム・インベスト メント・マネージメント・ リミテッド | Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia | 3,744 | 4.05 |

4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、住友信託銀行株式会社他2社を共同保有者として、平成23年4月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------------|------------------------------|---------------|----------------------------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 | 922 | 1.00 |
| 中央三井アセット信託銀行 株式会社 | 東京都港区芝 3 丁目23番 1 号 | 3,617 | 3.91 |
| 日興アセットマネジメント 株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー | 164 | 0.18 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| | | | 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 |
|----------------|-------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,641,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 88,224,000 | 88,224 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,545,000 | | |
| 発行済株式総数 | 92,410,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 88,224 | |

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式776株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社長野銀行 | 松本市渚2丁目9番38号 | 2,641,000 | | 2,641,000 | 2.85 |
| 計 | | 2,641,000 | | 2,641,000 | 2.85 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年6月26日の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| このり、その内容は人のとのりとめります。 | | |
|-----------------------------|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成21年 6 月26日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役9名 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 | |
| 株式の数 | 同上 | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | 同上 | |

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成22年 6 月24日 |
|-----------------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | 同上 |

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| 000000 | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年 6 月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | 同上 |

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成24年 6 月28日 |
|-------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役 7 名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は1,000株であります。 |
| 株式の数 | 178,000株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当 たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月28日~平成49年7月27日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) |

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 76,608 | 13,127,690 |
| 当期間における取得自己株式 | 6,468 | 980,459 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| E/A | 当事業 | 美年度 | 当期間 | | |
|---------------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | | |
| その他(単元未満株式の売渡請求による売渡) | 7,537 | 2,385,495 | 1,372 | 431,229 | |
| 保有自己株式数 | 2,641,776 | | 2,646,872 | | |

⁽注) 当期間におけるその他には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式 は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日ま での単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定配当の継続実施を配当政策の基本的な方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり2円50銭の期末配当金とし、中間配当金1株当たり2円50銭と合わせて5円といたしました。

内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上、経営効率化のための投資等に充当し、経営基盤の一層の強化と業績の向上に役立てる所存であります。

なお当行は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------------|-------------|-------------|
| 平成23年11月8日 取締役会決議 | 224 | 2.5 |
| 平成24年 6 月28日 定時株主総会決議 | 224 | 2.5 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 436 | 290 | 264 | 204 | 194 |
| 最低(円) | 215 | 155 | 167 | 135 | 146 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年 10月 | 11月 | 12月 | 平成24年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 177 | 163 | 167 | 166 | 175 | 170 |
| 最低(円) | 159 | 146 | 149 | 153 | 158 | 161 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | | 氏 | 名 | | 生年月日 | | 略歷 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|---------------|-----|-------------|-----|------------|-----------------|--------------------|--|---------------------|---------------|
| | | | | | | | 昭和50年4月 平成14年6月 | 長野相互銀行入行 当行総務部長 | | |
| | | | | | | | 平成15年6月 | 当行取締役 総務部長委嘱 | | |
| 取締役頭取 | | | 1.45 | | т+. | 昭和26年4月 | 平成16年9月 | 当行取締役 審査部長委嘱 | 平成23 年6月 | 74 |
| 代表取締役 | | 中 | 條 | | 功 | 27日生 | 平成19年6月 | 当行常務取締役 総合企画部長委嘱 | から 2 年 | 71 |
| | | | | | | | 平成22年6月 | 当行代表取締役(現職) | + | |
| | | | | | | | 平成22年6月 | 当行取締役頭取(現職) | | |
| | | | | | | | 昭和52年4月 | 長野相互銀行入行 | | |
| | | | | | | | 平成17年10月 | 当行融資管理部長 | | |
| | | | | | | | 平成20年 6 月 | 当行取締役 融資管理部長委嘱 | | |
| | | | | | | 昭和28年10月 | 平成21年 6 月 | 当行常務取締役 審査部長兼融資管理 | 平成24 年 6 月 | |
| 常務取締役 | 営業統括部長 | 金 | 子 | 英 | 雄 | 5日生 | 平成22年3月 | 部長委嘱 当行常務取締役 融資統括部長兼融資 統括部管理担当部長委嘱 | サ 6 月 か ら 2 年 | 26 |
| | | | | | | | 平成23年4月 | 当行常務取締役 融資統括部長 | | |
| | | | | | | | 平成24年6月 | 当行常務取締役 営業統括部長委嘱(現職) | | |
| | | | | | | | 昭和56年4月 | 長野相互銀行入行 | | |
| M4.75.77.44.67 | | ١. | | ,, | | 昭和31年9月 | 平成19年4月 | 当行本店営業部長 | 平成24 年 6 月 | |
| 常務取締役 | 総合企画部長 | 大 | 槻 | 伸 | 夫 | 20日生 | 平成20年 6 月 | 当行取締役 本店営業部長委嘱 | から2 | 52 |
| | | | | | | | 平成22年 6 月 | 当行常務取締役 総合企画部長委嘱(現職) | 年 | |
| | | | | | | | 昭和53年4月 | 長野相互銀行入行 | | |
| | | | | | | 昭和30年2月 | 平成14年10月 | 当行事務部長 | 平成23年6月 | |
| 常務取締役 | 事務部長 | 岩 | 垂 | | 博 | 28日生 | 平成19年 6 月 | 当行取締役 事務部長委嘱 | から2 | 17 |
| | | | | | | | 平成24年 6 月 | 当行常務取締役 事務部長委嘱(現職) | 年 | |
| | | | | | | | 昭和55年4月 | 長野相互銀行入行 | | |
| | | | | | | | 平成18年4月 | 当行コンプライアンス部長兼総務部長 | | |
| | | | | | | | 平成19年 6 月 | 当行取締役 審査部長委嘱 | | |
| | | | | | | | 平成19年12月 | 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長委嘱 | | |
| 堂務取締役 | 融資統括部長 | 洁 | 7K | 秋 | 左 住 | 昭和31年9月 | 平成20年4月 | 安 | 平成23 年 6 月 | 20 |
| 1137777712 | | /F3 | ,,, | 177 | Ζμ | 26日生 | 平成21年 6 月 | 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 | から 2 年 | 20 |
| | | | | | | | 平成22年11月 | 長委嘱 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長兼長野法人営業部長委嘱 | | |
| | | | | | | | 平成23年4月 | 当行取締役 長野事務所長兼長野法人 | | |
| | | | | | | | 平成24年 6 月 | 営業部長委嘱 当行常務取締役 融資統括部長委嘱(現 職) | | |
| | | | | | | | 昭和56年4月 | 長野相互銀行入行 | | |
| | | | | | | | 平成22年4月 | 当行営業統括部推進担当部長 | | |
| HU 6☆ 4刀 | 長野事務所長 | SAH | | 4±4 | 昭和31年6月 | 平成22年6月 | 当行取締役 営業統括部推進担当部長 | 平成24 年6月 | 00 | |
| 取締役 | 兼長野法人営 業部長 | 石 | 冽 | 央 | 刨 | 18日生 | 平成23年4月 | 委嘱 当行取締役 営業統括部企画担当部長 兼推進担当部長委嘱 | から 2 年 | 23 |
| | | | | | | | 平成24年6月 | 新作性担当部長安陽 当行取締役 長野事務所長兼長野法人 営業部長委嘱(現職) | | |
| | | | | | | | 昭和56年4月 | 長野相互銀行入行 | 平成24 | |
| 取締役 | 本店営業部長 | 窪 | 田 | 克 | 彦 | 昭和33年8月 21日生 | 平成18年6月 | 当行上田支店長 | 年6月から2 | 15 |
| | | | | | | 1 - | 平成22年 6 月 | 当行取締役 本店営業部長委嘱(現職) | 年 | |

| 役名 | 職名 | | 氏 | 名 | | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|--|----|----|---|----|----|------------|-----------|-----------------------------|---------------|---------------|--|
| | | | | | | | 昭和56年4月 | 長野相互銀行入行 | | | |
| ************************************** | | | | _ | | 昭和31年9月 | 平成18年6月 | 当行人事部長 | 平成22 年 6 月 | | |
| 常勤監査役 | | 佐 | 藤 | 吉 | 昭 | 12日生 | 平成21年 6 月 | 当行取締役 人事部長委嘱 | から4 | 23 | |
| | | | | | | | 平成22年6月 | 当行常勤監査役(現職) | 年 | | |
| | | | | | | | 昭和53年6月 | 岡野薬品株式会社代表取締役 | | | |
| | | | | | | 昭和15年1月 | 平成 4 年10月 | 岡野薬品株式会社代表取締役社長 | 平成24 年 6 月 | | |
| 監査役 | | 畄 | 野 | 庄 | 平 | 18日生 | 平成20年 6 月 | 当行監査役(現職) | から4 | 17 | |
| | | | | | | | 平成23年 6 月 | 岡野薬品株式会社代表取締役会長(現 職) | 年 | | |
| | | | | | | | | 昭和53年6月 | 税理士登録 | | |
| | | | | | | | 平成20年1月 | 税理士法人上野会計事務所代表社員松本事務所長(現職) | 平成21 | | |
| 監査役 | | 上 | 條 | 光 | 信 | 昭和26年8月3日生 | 平成21年4月 | 関東信越税理士会長野県支部連合会副 会長 | 年6月から4 | 5 | |
| | | | | | | | 平成21年6月 | 当行監查役(現職) | 年 . | | |
| | | | | | | | 平成23年4月 | 関東信越税理士会常務理事登録調査委 員長(現職) | | | |
| | | | | | | | 平成16年10月 | 長野県弁護士会登録 | | | |
| 55.本70 | | ٠. | _ | ٠, | /+ | 昭和42年5月 | 平成16年10月 | 久保田法律事務所入所 | 平成23 年6月 | | |
| 監査役 | | 神 | 戸 | 美 | 佳 | 7日生 | 平成20年4月 | 神戸法律事務所開設(現職) | から 4 年 | 1 | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | 当行監査役(現職) | T | | |
| | | | | | | | 計 | | • | 270 | |

平成元年2月株式会社長野相互銀行は普通銀行に転換し商号を株式会社長野銀行に改めました。 監査役岡野庄平、上條光信及び神戸美佳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。 (注) 1

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、経営理念に「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くすこと」を掲げ、ステークホルダーの期待に応え、事業活動はもとより社会貢献活動を通じて、社会の発展に貢献することを目指しております。この実現のために、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」を経営の基本方針のひとつに掲げるとともに、意思決定の迅速化及び経営の透明性を実現するため、経営管理態勢の一層の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び採用理由等

当行は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行い、経営の健全性及び透明性を高めております。また、社外監査役が在職し取締役会に出席しており、取締役の業務執行に対する監視機能を果たすなど、現体制において経営の監視機能が十分に発揮する態勢が整っているものと考えております。

(会社の機関の内容)

イ 取締役会

取締役会は、取締役7名(提出日現在)で構成され、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。また、監査役4名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

口 監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)(提出日現在)で構成され、原則として毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしております。

八 常務会

常務会は、取締役頭取及び常務取締役の5名(提出日現在)で構成され、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。また、常勤監査役1名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当行は、「法令等遵守」、「業務の有効性、効率性の確保」、「財務報告の信頼性の確保」などの観点から、コンプライアンス体制、情報管理体制、及び子会社管理体制などの内部統制システムを次のとおり構築し、整備するとともに、一層の強化に努めております。また、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や被害防止の観点から、当行は、企業倫理で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。」こととし、体制の整備を行っております。

イ コンプライアンス体制

当行は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ)当行は、コンプライアンスを実現するための具体的な規程、手引書として「コンプライアンス規程」及び当行の役職員の行動の指針である行動規範を掲載した「コンプライアンス・マニュアル」等を整備しております。役職員は当該規程及びマニュアルを遵守することとし、取締役は、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。
- (ロ)コンプライアンスに係る事項については、「コンプライアンス規程」において、統括責任者を総務部担当役員、統括部署を総務部コンプライアンス室と定めて一元的に管理するとともに、各部店にコンプライアンス担当責任者及びコンプライアンス担当者を設置し、全行的なコンプライアンス態勢を整備しております。
- (ハ)コンプライアンスに係る施策や方針、報告については「コンプライアンス委員会」での協議、報告を経て、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。
- (二)代表取締役頭取及び役付取締役は、取締役会、常務会のほか、役員協議会及び各種委員会に出席し、法令等遵守態勢の確立及び職務執行の意思決定に参画しております。また、役付取締役は、与信部門、収益部門、経営管理部門及び内部監査部門に担当部門を分け、2以上の部門を兼務しない体制としており、牽制・監督機能を発揮しております。
- (ホ)使用人は業務の遂行に当たり、新たな業務の開始、新商品の発売、契約の締結等や、法令等の制定、

改正に対する対応などに際しては、必要に応じて顧問弁護士のリーガル・チェックを受けるほか、 会計監査人、税務顧問等の意見を聴取するなど、法令等遵守に努めております。

- (へ)当行はコンプライアンス・ホットラインを設置するとともに、平成18年4月に施行された「公益 通報者保護法」に基づき「内部通報規程」を制定しており、使用人が法令等違反の情報を通報でき る体制を整備しております。
- (ト)不祥事件や苦情等に対しては、コンプライアンス・マニュアル、緊急時の対応に関するマニュアル及び顧客サポート等管理規程に基づいて直ちに役員に報告するとともに、迅速、かつ、適切に対応しており、また、その改善策を検討し、全職員に周知徹底しその再発防止に努めております。

口 情報管理体制

当行は、職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ)当行は、取締役の職務の執行に係る「株主総会議事録及び会議資料」等の情報・文書を、「本部事務分掌規程」等に基づき、保存年限等を定めて管理しております。
- (ロ)当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき、情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」及び情報資産の具体的な運用及び管理基準である「セキュリティスタンダード」を制定しております。これに基づき、セキュリティの統括、管理を行うセキュリティ統括責任者を事務部担当役員、情報資産に係る安全対策の実施、運用及び監視等の管理を行う情報資産管理者を本部の部室長、セキュリティ担当者を担当部署の役席者として定め、全行的なセキュリティ管理体制を整備しております。

八 子会社管理体制

当行は、当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ)当行は、「子会社等管理規程」を制定しており、総合企画部が子会社4社(提出日現在)を管理する体制としております。
- (ロ)子会社は、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を 設置しております。
- (ハ)当行の内部監査部門である監査部は、子会社についても監査の対象として、「内部監査規程」及び「自己査定マニュアル」に定めて監査を実施しており、その結果を当行取締役会へ報告しております
- (二)コンプライアンスに関する取組み等についての情報交換及び法令等遵守態勢の徹底等を目的として、総務部コンプライアンス室の主催により当行及び子会社から成る企業集団のコンプライアンス連絡会を開催しております。
- 二 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当行は、反社会的勢力への対応に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

- (イ)当行は、反社会的勢力に対する取組みを明確にし、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的に、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。
- (ロ)反社会的勢力に関する統括部署を総務部コンプライアンス室と定めて、一元的に管理するとともに、外部専門機関との協力体制を整備しております。また、各部店に不当要求防止責任者を設置しております。
- (ハ)当行は、反社会的勢力への対応について、本部集合研修等を通じ、継続的に全職員に周知徹底を 図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

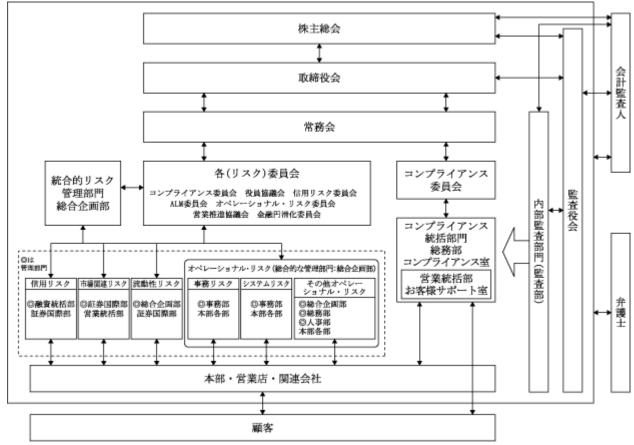
当行は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおり構築し、整備しております。

- イ リスク管理に係る具体的な規程として「リスク管理規程」、「統合的リスク管理規程」等を定めており、これらの規程に基づき、各担当部が各種リスクを管理し、総合企画部が統括しております。各担当部は所管するリスクについて、それぞれのリスクに応じ、各種委員会へ付議し、協議、報告を行った上、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。また、四半期ごとにリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。
- ロ 常勤監査役はこれらの会議に出席し、取締役の業務執行及びその運営状況等を監視しており、リスク管理態勢の状況について、協議事項に意見を述べることができる態勢となっております。また、当

行は、与信部門、収益部門、経営管理部門、及び内部監査部門をそれぞれ分離し、業務を兼務しない態勢としており、相互牽制等の機能が十分発揮されております。

(提出日現在)

内部統制システム



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門である監査部(平成24年3月末現在9名)は、業務全般の内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)等の適切性、有効性を検証するため、「内部監査規程」に基づき、半期ごとに内部監査方針及び年度ごとに内部監査計画を策定し、取締役会で決議し、全行に周知徹底した上で監査を実施しております。

また、監査部は、会計監査人と協議の上、内部統制評価に係る年間計画等を作成し、相互連携して適正な監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月開催しており、監査役会の開催に際し、必要に応じて会計監査人から意見 聴取を行うとともに、会計監査の実施状況についても会計監査人から聴取しております。

また、監査役は内部監査部門から、業務監査の執行状況と指摘事項を聴取し、業務の運営体制の把握に努めるほか、内部監査部門とは別に臨店監査を独自に実施し、その結果について内部監査部門に情報提供を行うことなどにより、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、取締役会、常務会及び各種委員会等に出席することにより、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外監査役として岡野庄平氏、上條光信氏及び神戸美佳氏を選任しております。このうち岡野庄平氏は当行株式を17千株、上條光信氏は当行株式を5千株、神戸美佳氏は当行株式を1千株保有しておりますが、これ以外に、当行との間に人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。また社外監査役が代表権又は議決権を保有する法人に対しては、一般の取引条件と同等の基準で取引を行っており、人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。

社外監査役の岡野庄平氏は、他の会社の経営者を務めるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、経営の専門家として、客観的な立場から取締役の職務執行の状況を適切に監査いただけるものとして選任しております。次に、上條光信氏は、税理士としての知識・経験により、財務及び会計に関し相当な知見を有しており、その専門的知識を当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。また、神戸美佳氏は、弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しており、主に

法的な観点から客観的かつ公正な監査をいただけるものとして選任しております。

なお、社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役より監査状況等の報告を受けるとともに、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応する体制としております。

なお、上記社外監査役3名が在職し取締役会に出席して経営の監視機能を果たしており、経営の監視機能が十分に発揮される態勢が整っていることから、社外取締役は選任しておりません。また、当行は、会社法第427条第1項に基づき、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結を可能とする定款の一部変更を行っており、同日付で当行と社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員の報酬等の内容

取締役の報酬については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬額を年額180百万円以内と定めるとともに、取締役の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業績連動型報酬(当期純利益水準に応じて最大50百万円)及び株式報酬型ストックオプション(年額50百万円以内)の導入を決議しております。また、監査役の報酬については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額30百万円以内と定めております。

なお、役員の報酬については、上記に定められた報酬制度及び限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 役員区分 | 員数 | 報酬等の総額 | | | | |
|--------------------|-----|--------|------|---------------|-------------|-----|
| 投 員区力 | (名) | (百万円) | 基本報酬 | ストック オプション | 業績連動型 報酬 | その他 |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 9 | 158 | 112 | 28 | 17 | |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 1 | 15 | 15 | | | |
| 社外役員 | 4 | 6 | 6 | | | |

- (注) 1 員数には、当事業年度に退任した監査役1名を含めております。
 - 2 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は43百万円、員数は4名であり、その内容は給与及び賞与であります。
 - 3 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 83銘柄

貸借対照表計上額の合計額 6,531百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及 び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------------------------|------------|-------------------|----------|
| キッセイ薬品工業株式会社 | 1,126,092 | 1,756 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社栃木銀行 | 1,289,000 | 474 | 株式の安定化 |
| 株式会社マルイチ産商 | 679,630 | 407 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社大光銀行 | 1,135,000 | 306 | 株式の安定化 |
| KOA株式会社 | 226,200 | 211 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社第三銀行 | 631,000 | 135 | 株式の安定化 |
| 株式会社電算 | 37,900 | 123 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社竹内製作所 | 120,000 | 119 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社マツヤ | 195,000 | 114 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社ヤマウラ | 444,600 | 107 | 取引の維持・向上 |
| NKSJホールディングス株式会社 | 180,000 | 97 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社東和銀行 | 805,000 | 82 | 株式の安定化 |
| 日精樹脂工業株式会社 | 243,600 | 69 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社トマト銀行 | 327,000 | 52 | 株式の安定化 |
| 株式会社富山銀行 | 348,000 | 50 | 株式の安定化 |
| 株式会社きらやか銀行 | 605,000 | 50 | 株式の安定化 |
| 株式会社ながの東急百貨店 | 240,000 | 47 | 取引の維持・向上 |
| 日精エー・エス・ビー機械株式会社 | 55,000 | 40 | 取引の維持・向上 |
| エムケー精工株式会社 | 210,000 | 38 | 取引の維持・向上 |
| M S & A Dインシュアランスグルー プホールディングス株式会社 | 17,892 | 33 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社八十二銀行 | 70,000 | 33 | 株式の安定化 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 80,000 | 30 | 取引の維持・向上 |
| ミネベア株式会社 | 62,000 | 28 | 取引の維持・向上 |
| サンリン株式会社 | 53,000 | 26 | 取引の維持・向上 |
| 本多通信工業株式会社 | 87,750 | 23 | 取引の維持・向上 |
| 日本電産サンキョー株式会社 | 33,000 | 19 | 取引の維持・向上 |
| 戸田建設株式会社 | 56,320 | 18 | 取引の維持・向上 |
| アピックヤマダ株式会社 | 72,600 | 16 | 取引の維持・向上 |
| ホクト株式会社 | 8,500 | 15 | 取引の維持・向上 |
| 新光電気工業株式会社 | 14,300 | 12 | 取引の維持・向上 |

(注)みなし保有株式は該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------------------------|------------|-------------------|----------|
| キッセイ薬品工業株式会社 | 1,126,092 | 1,825 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社マルイチ産商 | 679,630 | 451 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社栃木銀行 | 1,289,000 | 397 | 株式の安定化 |
| 株式会社大光銀行 | 1,135,000 | 292 | 株式の安定化 |
| サンリン株式会社 | 458,000 | 252 | 取引の維持・向上 |
| KOA株式会社 | 226,200 | 200 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社電算 | 80,800 | 153 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社マツヤ | 195,000 | 119 | 取引の維持・向上 |
| 日精樹脂工業株式会社 | 243,600 | 111 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社第三銀行 | 631,000 | 111 | 株式の安定化 |
| 株式会社ヤマウラ | 444,600 | 104 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社竹内製作所 | 120,000 | 90 | 取引の維持・向上 |
| NKSJホールディングス株式会社 | 45,000 | 83 | 取引の維持・向上 |
| エムケー精工株式会社 | 210,000 | 83 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社東和銀行 | 805,000 | 77 | 株式の安定化 |
| 株式会社きらやか銀行 | 605,000 | 68 | 株式の安定化 |
| 株式会社富山銀行 | 389,000 | 61 | 株式の安定化 |
| 株式会社八十二銀行 | 116,000 | 56 | 株式の安定化 |
| 株式会社トマト銀行 | 327,000 | 51 | 株式の安定化 |
| セイコーエプソン株式会社 | 42,500 | 49 | 取引の維持・向上 |
| ミネベア株式会社 | 134,000 | 48 | 取引の維持・向上 |
| 新光電気工業株式会社 | 59,800 | 48 | 取引の維持・向上 |
| ホクト株式会社 | 27,600 | 48 | 取引の維持・向上 |
| 日本電産サンキョー株式会社 | 95,000 | 47 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社ながの東急百貨店 | 240,000 | 44 | 取引の維持・向上 |
| 日精エー・エス・ビー機械株式会社 | 67,200 | 38 | 取引の維持・向上 |
| 日信工業株式会社 | 24,100 | 32 | 取引の維持・向上 |
| M S & A Dインシュアランスグルー プホールディングス株式会社 | 17,892 | 30 | 取引の維持・向上 |
| 本多通信工業株式会社 | 87,750 | 27 | 取引の維持・向上 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 80,000 | 26 | 取引の維持・向上 |

(注)みなし保有株式は該当ありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

| | 前事業年度 当事業年度 | | | | | | | |
|-------|-------------------------------|-------------------|----------------|---------------|---------------|--|--|--|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | | | |
| 上場株式 | | 2,186 | 22 | 3 | 177 | | | |
| 非上場株式 | | | | | | | | |

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当行は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、会計監査の実施にあたり、会計監査人、監査役及び内部監査部門は意見交換等を行い、指摘事項等につき、その改善状況を確認するなど相互連携を図っております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士(指定有限責任社員、業務執行社員)は、野本博之氏、大村真 敏氏、冨田哲也氏の3名であり、補助者は公認会計士5名、その他12名であります。

なお、当行と会計監査人との間には責任限定契約の締結はありません。

取締役の定数

当行の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主 名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に 定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、当行の定款に別段の定めがある場合を除き当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

権利の異なる種類株式

当行は、資本増強の多様化を図るとともに将来への備えとして、議決権の制限及び剰余金の優先分配などの普通株式とは権利関係の異なるA種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会計年度 | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | |
| 提出会社 | 41 | 3 | 42 | 5 | |
| 連結子会社 | 1 | | 1 | | |
| 計 | 42 | 3 | 43 | 5 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

システム移行に係るリスク評価業務であります。

当連結会計年度

システム移行に係るリスク評価業務及び社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規 則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更などに的確に対応できるよう情報収集等に努めております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 18,931 | ₇ 18,110 |
| コールローン及び買入手形 | 33,383 | 26,164 |
| 商品有価証券 | 7 | 48 |
| 有価証券 | 7. 12 308,759 | 7, 12 366,145 |
| 貸出金 | 575 868 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 |
| 外国為替 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 |
| リース債権及びリース投資資産 | 11 439 | 10 575 |
| その他資産 | 5.437 | 7 10,373 4,480 |
| 有形固定資産 | 10,214 | 10,177 |
| | 9, 10 | 9, 10 |
| 建物 土地 | 3,297 | 3,302 |
| その他の有形固定資産 | 6,164 752 | 6,201 673 |
| 無形固定資産 | 974 | 1,074 |
| ソフトウエア | 740 | 842 |
| その他の無形固定資産 | 234 | 232 |
| 繰延税金資産 | 5,823 | 3,567 |
| 支払承諾見返 | 2,526 | 2,345 |
| 貸倒引当金 | 22,342 | 17,184 |
| 資産の部合計 | 952,338 | 991,405 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 901,895 | 931,192 |
| 譲渡性預金 | - | 470 |
| 借用金 | 4,555 | 4,913 |
| 社債 | 4,700 | 10,000 |
| その他負債 | 4,410 | 7 4,823 |
| 賞与引当金 | 390 | 368 |
| 退職給付引当金 | 1,334 | 1,153 |
| 役員退職慰労引当金 | 7 | 9 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 41 | 34 |
| 偶発損失引当金 | 187 | 154 |
| 支払承諾 | 2,526 | 2,345 |
| 負債の部合計 | 920,049 | 955,467 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 13,000 | 13,000 |
| 資本剰余金 | 9,663 | 9,663 |
| 利益剰余金 | 11,310 | 12,184 |
| 自己株式 | 820 | 831 |
| 株主資本合計 | 33,153 | 34,016 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,146 | 1,401 |
| 繰延へッジ損益 スの他の気折利が思えり | 0 | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,146 | 1,401 |
| 新株予約権 | 41 | 70 |
| 少数株主持分 | 3,239 | 3,252 |
| 純資産の部合計 | 32,289 | 35,938 |
| 負債及び純資産の部合計 | 952,338 | 991,405 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 経常収益 | 25,263 | 23,782 |
| 資金運用収益 | 15,975 | 15,682 |
| 貸出金利息 | 12,848 | 12,014 |
| 有価証券利息配当金 | 3,042 | 3,552 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 32 | 29 |
| 預け金利息 | 31 | 71 |
| その他の受入利息 | 20 | 13 |
| 役務取引等収益 | 1,387 | 1,569 |
| その他業務収益 | 7,710 | 6,309 |
| その他経常収益 | 189 | 221 |
| 償却債権取立益 | - | 2 |
| その他の経常収益 | 189 | 218 |
| 経常費用 | 22,137 | 19,999 |
| 資金調達費用 | 1,830 | 1,379 |
| 預金利息 | 1,543 | 1,043 |
| 譲渡性預金利息 | - | 0 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 0 | 0 |
| 借用金利息 | 85 | 69 |
| 社債利息 | 156 | 246 |
| その他の支払利息 | 45 | 18 |
| 役務取引等費用 | 1,177 | 1,173 |
| その他業務費用 | 5,174 | 4,923 |
| 営業経費 | 11,894 | 11,505 |
| その他経常費用 | 2,059 | 1,018 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,496 | 600 |
| その他の経常費用 | 563 | 417 |
| 経常利益 | 3,126 | 3,782 |
| 特別利益 | 4 | - |
| 固定資産処分益 | 2 | - |
| 償却債権取立益 | 2 | - |
| 特別損失 | 120 | 49 |
| 固定資産処分損 | 21 | 47 |
| 減損損失 | _ 13 | 2 1 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 80 | - |
| その他の特別損失 | 4 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,009 | 3,733 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 80 | 102 |
| 法人税等調整額 | 1,507 | 2,256 |
| 法人税等合計 | 1,587 | 2,359 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,422 | 1,374 |
| 少数株主利益 | 74 | 50 |
| 当期純利益 | 1,347 | 1,323 |
| | | , |

【連結包括利益計算書】

| ▶ 注流 C10 们血 n 异自 ♪ | | (単位:百万円) |
|----------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,422 | 1,374 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,249 | 2,745 |
| 繰延へッジ損益 | 0 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 2,249 | 2,745 |
| 包括利益 | 827 | 4,119 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 902 | 4,069 |
| 少数株主に係る包括利益 | 74 | 50 |

(単位:百万円)

1,323

13

1

863

34,016

【連結株主資本等変動計算書】

当期純利益

当期末残高

自己株式の取得

自己株式の処分

当期変動額合計

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 13,000 13,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 13,000 13,000 資本剰余金 当期首残高 9,663 9,663 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 9,663 9,663 利益剰余金 当期首残高 10,415 11,310 当期変動額 剰余金の配当 449 449 当期純利益 1,347 1,323 自己株式の処分 1 当期変動額合計 895 873 当期末残高 11,310 12,184 自己株式 当期首残高 814 820 当期変動額 自己株式の取得 13 13 自己株式の処分 8 2 当期変動額合計 5 10 当期末残高 820 831 株主資本合計 当期首残高 32,264 33,153 当期変動額 剰余金の配当 449 449

1,347

13

5

889

33,153

有価証券報告書(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,896 | 4,146 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 2,249 | 2,745 |
| 当期変動額合計 | 2,249 | 2,745 |
| 当期末残高 | 4,146 | 1,401 |
| 繰延へッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 0 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 0 | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,896 | 4,146 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 2,249 | 2,745 |
| 当期変動額合計 | 2,249 | 2,745 |
| 当期末残高 | 4,146 | 1,401 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 18 | 41 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 23 | 28 |
| 当期変動額合計 | 23 | 28 |
| 当期末残高 | 41 | 70 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 2,168 | 3,239 |
| 当期変動額 | · | · |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,071 | 12 |
| 当期変動額合計 | 1,071 | 12 |
| 当期末残高 | 3,239 | 3,252 |
| 純資産合計 | | · |
| 当期首残高 | 32,554 | 32,289 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 449 | 449 |
| 当期純利益 | 1,347 | 1,323 |
| 自己株式の取得 | 13 | 13 |
| 自己株式の処分 | 5 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,154 | 2,786 |
| 当期変動額合計 | 264 | 3,649 |
| 当期末残高 | 32,289 | 35,938 |
| | , | 22,200 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,009 | 3,733 |
| 減価償却費 | 866 | 830 |
| 減損損失 | 13 | 1 |
| 貸倒引当金の増減() | 84 | 5,157 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 0 | 21 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 121 | 180 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 15 | 2 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 5 | 6 |
| 偶発損失引当金の増減() | 50 | 32 |
| 資金運用収益 | 15,975 | 15,682 |
| 資金調達費用 | 1,830 | 1,379 |
| 有価証券関係損益() | 1,644 | 543 |
| 為替差損益(は益) | 0 | 3 |
| 固定資産処分損益(は益) | 19 | 47 |
| 貸出金の純増()減 | 15,786 | 10,790 |
| 預金の純増減() | 57,075 | 29,297 |
| 譲渡性預金の純増減() | - | 470 |
| 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 () | 367 | 357 |
| コールローン等の純増()減 | 19,210 | 7,218 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 4,233 | 1,215 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 19 | 492 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 0 | - |
| リース債権及びリース投資資産の純増()減 | 854 | 864 |
| 資金運用による収入 | 16,263 | 15,943 |
| 資金調達による支出 | 2,577 | 1,462 |
| その他 | 225 | 730 |
| 小計 | 51,777 | 50,282 |
| - 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 100 | 62 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 51,676 | 50,220 |
| | | |
| 有価証券の取得による支出 | 154,595 | 190,259 |
| 有価証券の売却による収入 | 80,926 | 104,984 |
| 有価証券の償還による収入 | 23,160 | 31,681 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 383 | 574 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 4 | 16 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 255 | 410 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 51,144 | 54,594 |

有価証券報告書 (単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付社債の発行による収入 | - | 5,261 |
| 配当金の支払額 | 448 | 448 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 1,000 | - |
| 少数株主への配当金の支払額 | 2 | 37 |
| 自己株式の取得による支出 | 13 | 13 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 536 | 4,763 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 3 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,069 | 394 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 10,760 | 11,830 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 11,830 | 12,224 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 連結子会社4社

株式会社長野ビーエス

株式会社ながぎんビジネスパートナーズ

長野カード株式会社

株式会社ながぎんリース

(連結の範囲の変更)

株式会社長野スタッフサービスは清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 自 平成23年4月1日

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度

(自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日)

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|---|--|--|
| ŀ | ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ | ロケ |

5 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:10年~50年 その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子 会社で定める利用可能期間 (主として5年)に基づいて償却しております。

当連結会計年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計 士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、 - 定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てて おります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相 当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引 き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し ており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年 度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下の とおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の 支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見 積額を計上しております。

(11)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外 貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評 価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日 本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度

平成23年4月1日 平成24年3月31日) 至

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会 計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理 を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 1 | 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 | |
|---|---------------------------------|--|
| | | |

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------|---------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権額 | 9,742百万円 | 5,127百万円 |
| 延滞債権額 | 23,295百万円 | 22,511百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息 の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下 「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホま でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 3 カ月以上延滞債権額 百万円 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻 先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

当連結会計年度 前連結会計年度 平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 貸出条件緩和債権額 1,762百万円 1,119百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元 本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上 延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 28,758百万円 合計額 34,800百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び 買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の とおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 6,398百万円 6,704百万円

ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づい て、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであり ます。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 1.300百万円 百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 預け金 | 2百万円 | 2百万円 |
| 有価証券 | 13,056百万円 | 12,939百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 4,488百万円 | 4,130百万円 |
| 計 | 17,546百万円 | 17,072百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |

担保資産に対応する債務

預金 540百万円 308百万円 借用金 4,263百万円 4,530百万円 その他負債 322百万円 411百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 預け金 500百万円 500百万円

有価証券 13,053百万円 12,540百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) (平成24年3月31日) (平成24年3月31日)

保証金 192百万円 182百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 融資未実行残高 62,619百万円 59,587百万円 うち原契約期間が1年以内のもの 42,692百万円 41,283百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

| | | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|----|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 減価償却累計額 | 10,671百万円 | 10,883百万円 |
| 10 | 有形固定資産の圧縮記帳額 | | |
| | | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
| | 圧縮記帳額 | 602百万円 | 590百万円 |
| | (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (百万円) | (百万円) |
| 11 | 社債は、劣後特約付社債であります。 | | |
| | | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
| | 劣後特約付社債 | 4.700百万円 | 10.000百万円 |

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1.630百万円 1.466百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| 前連結会計年度 | | | | 当連結会計年度 |
|------------------|-----------------|-------|---------------|---------------|
| (自 平成22年 4 月 1 日 | | (自 | 平成23年 4 月 1 日 | |
| | 至 平成23年 3 月31日) | | 至 | 平成24年 3 月31日) |
| 貸出金償却 | 25百万円 | 貸出金償却 | | 27百万円 |
| 株式等償却 | 65百万円 | 株式等償却 | | 78百万円 |
| 債権売却損 | 25百万円 | 債権売却損 | | 7百万円 |

2 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳 簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|----------|----|-------|
| 長野県内 | 事業用店舗2か所 | 土地 | 2百万円 |
| | | 建物 | 7百万円 |
| | | 計 | 10百万円 |
| 長野県外 | 事業用店舗1か所 | 建物 | 2百万円 |
| | | 計 | 2百万円 |
| 合計 | | 土地 | 2百万円 |
| | | 建物 | 10百万円 |
| | | 計 | 13百万円 |

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、 主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|----------|----|------|
| 長野県内 | 事業用店舗2か所 | 土地 | 0百万円 |
| | | 建物 | 0百万円 |
| | | 計 | 1百万円 |

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

| 当期発生額 | 3,288 首 | 5万円 |
|--------------|---------|----------|
| 組替調整額 | 543 | " |
| 税効果調整前 | 2,745 | <i>"</i> |
| 税効果額 | | <i>"</i> |
| その他有価証券評価差額金 | 2,745 | ″ |
| 繰延へッジ損益: | | |
| 当期発生額 | 0 | <i>"</i> |
| 組替調整額 | 0 | <i>"</i> |
| 税効果調整前 | 0 | <i>"</i> |
| 税効果額 | | <i>"</i> |
| 繰延へッジ損益 | 0 | <i>"</i> |
| その他の包括利益合計 | 2,745 | " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 92,410 | | | 92,410 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,518 | 79 | 25 | 2,572 | (注) 1、2 |

- (注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取によるものであります。
 - 2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | ********* | 新株予約 | 新株予約 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | |
|----|-----------------------------|----------|------|--------------------|---------|-----|-------|----|
| 区分 | 新株予約権の内 訳 | 権の目的となる株 | | 当連結? | 当連結会計年度 | | 当連結会計 | 摘要 |
| | H/C | 式の種類 | 年度期首 | 増加 | 減少 | 年度末 | (百万円) | |
| 当行 | ストック・オプ ションとしての 新株予約権 | | | | | | 41 | |
| 合計 | | | | | | | 41 | |

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|--------------|
| 平成22年 6 月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 224 | 2.50 | 平成22年3月31日 | 平成22年 6 月25日 |
| 平成22年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 224 | 2.50 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 平成23年 6 月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 224 | その他利益剰余金 | 2.50 | 平成23年 3 月31日 | 平成23年 6 月27日 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 92,410 | | | 92,410 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,572 | 76 | 7 | 2,641 | (注) 1、2 |

- (注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取によるものであります。
 - 2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | ********* | 新株予約 | 新株予約 | 内権の目的と | 権の目的となる株式の数(株) | | | |
|----|-----------------------------|----------|-------|---------|----------------|-------|-------|----|
| 区分 | 新株予約権の内 訳 | 権の目的となる株 | 当連結会計 | 当連結会計年度 | | 当連結会計 | 当連結会計 | 摘要 |
| | H/C | 式の種類 | 年度期首 | 増加 | 減少 | 年度末 | (百万円) | |
| 当行 | ストック・オプ ションとしての 新株予約権 | | | | | | 70 | |
| 合計 | | | | | | | 70 | |

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|------------------|--------------|--------------|
| 平成23年 6 月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 224 | 2.50 | 平成23年 3 月31日 | 平成23年 6 月27日 |
| 平成23年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 224 | 2.50 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 224 | その他利益剰余金 | 2.50 | 平成24年 3 月31日 | 平成24年 6 月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| 元並次の元並門である。別が次回で圧縮其間の流代に同じていている中国の並張との関係 | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|--|
| | 前連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | | | |
| 現金預け金勘定 | 18,931百万円 | 18,110百万円 | | | | | |
| 普通預け金 | 499百万円 | 407百万円 | | | | | |
| 定期預け金 | 6,362百万円 | 5,362百万円 | | | | | |
| その他 | 239百万円 | 116百万円 | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 11,830百万円 | 12,224百万円 | | | | | |
| | | | | | | | |

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) 通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っているファイナンス・リース取引(貸主側)

リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

| | | (羊位:白/川 1) |
|----------|-------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
| リース料債権部分 | 9,056 | 8,068 |
| 見積残存価額部分 | | |
| 受取利息相当額 | 892 | 727 |
| リース投資資産 | 8,163 | 7,341 |

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | | | | | | | |
|---------|---------------------------|---|-------|-------|-----|-----|--|--|
| | 1 年以内 | 1年超 2年超 3年超 4年超 2年以内 3年以内 5年超 | | | | | | |
| リース債権 | 1,575 | 951 | 466 | 269 | 191 | | | |
| リース投資資産 | 3,123 | 2,284 | 1,632 | 1,116 | 635 | 263 | | |

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) | | | | | | | |
|---------|---------------------------|--|-----|-----|-----|----|--|--|
| | 1 年以内 | 1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 | | | | | | |
| リース債権 | 1,501 | 991 | 559 | 147 | 108 | 39 | | |
| リース投資資産 | 2,799 | 2,799 2,029 1,521 1,016 495 | | | | | | |

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 610 | 345 | | 264 |
| 合計 | 610 | 345 | | 264 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | | | (+ \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}{2}\) |
|-----|------|---------|------------|------------|--|
| | | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 有形图 | 固定資産 | 610 | 467 | | 142 |
| | 合計 | 610 | 467 | | 142 |

未経過リース料期末残高相当額等

<u>(単位:百万円)</u>

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------------|---------------------------|---------------------------|
| 1 年内 | 124 | 127 |
| 1 年超 | 149 | 21 |
| 合計 | 273 | 149 |
| リース資産減損勘定の残高 | | |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

| | | <u> </u> |
|---------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
| 支払リース料 | 130 | 130 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | | |
| 減価償却費相当額 | 122 | 122 |
| 支払利息相当額 | 8 | 3 |
| 減損損失 | | |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「地域の銀行として地域密着型金融の機能強化を図りお客様の期待に応えること」、「収益力の強化・リスク管理の徹底・業務の効率化に努め財務体質の強化を図ること」などを経営の基本方針に掲げております。

当行グループの金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)、流動性リスク等があります。

当行グループは、貸出金(資産)の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理(ALM)しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行グループの貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行グループの貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち95%は長野県内での貸出金であります。このため、当行グループが主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行グループの保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等)に晒されています。

当行グループが保有する主な金融負債は、預金であります。当行グループの預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における預金のうち99%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されています。

当行が発行している社債は、固定金利で社債発行を行っており、金利リスクに晒されています。また、当行の財務状況の悪化や市場の混乱等により必要な資金を確保できない可能性や、通常よりも著しく不利な条件による取引で損失を被る可能性のある流動性リスクに晒されています。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。当行グループは、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っており、また、固定金利の貸出金等について将来の市場金利の変動による影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引については、デリバティブ取引を利用して、貸出金利息等をヘッジ対象とするヘッジ取引を行っておりますが、このヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動によって発生する市場リスクや、契約相手先に対する信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

- イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基 づき信用リスク委員会を運営しております。
- ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び証券国際部とし、管理部門を融資統括部としております。
- ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査 部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。
- 二 貸出金等の信用供与について、大口与信先管理、業種別与信管理、地域別与信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。
- ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして 適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期

的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。

へ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を 持つ金融機関との取引としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

- イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。
- ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロール に関する事項(BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項 等を付議しております。
- ハ 市場リスク管理の担当部署を証券国際部、営業統括部とし、管理部門を証券国際部としております。
- 二 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である証券国際部を、市場担当(フロントオフィス)、事務管理担当(バックオフィス)、市場リスク管理担当(部内ミドル)に職責を分離し、また総合企画部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。
- ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境(リスク・プロファイル、限度額の使用状況等)や外部環境(経済、市場等)の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。
- へ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行っております。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。
- ト 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量(VaR)の算定にあたっては、分散・共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年間)を採用しております。なお、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、当連結会計年度よりコア預金(一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金)を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク(VaR)の算定を行っております。

平成24年3月31日現在、当行の市場リスク量(VaR)は、全体で8,261百万円となっております。なお、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

- イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。
- ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。
- ハ 流動性リスク管理の担当部署を総合企画部、証券国際部とし、管理部門を総合企画部としておりま す
- 二 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を証券国際部、流動性リスク管理部門を総合企画部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。
- ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・ プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向につい て継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件

等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | | (単位:日万円) | |
|------------------|----------------|----------|-----|
| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
| (1) 現金預け金 | 18,931 | 18,869 | 62 |
| (2) コールローン及び買入手形 | 33,383 | 33,383 | |
| (3) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 7 | 7 | |
| (4) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 70,792 | 71,094 | 301 |
| その他有価証券 | 236,543 | 236,543 | |
| (5) 貸出金 | 575,868 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 21,327 | | |
| | 554,541 | 555,253 | 712 |
| (6) 外国為替 | 1,314 | 1,314 | |
| 資産計 | 915,514 | 916,466 | 951 |
| (1) 預金 | 901,895 | 902,506 | 610 |
| (2) 借用金 | 4,555 | 4,571 | 16 |
| (3) 社債 | 4,700 | 4,716 | 16 |
| 負債計 | 911,151 | 911,795 | 644 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 0 | 0 | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 29 | 29 | |
| デリバティブ取引計 | 30 | 30 | |

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|---------|-------|
| (1) 現金預け金 | 18,110 | 18,131 | 21 |
| (2) コールローン及び買入手形 | 26,164 | 26,164 | |
| (3) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 48 | 48 | |
| (4) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 103,320 | 104,498 | 1,177 |
| その他有価証券 | 261,409 | 261,409 | |
| (5) 貸出金 | 565,078 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 16,097 | | |
| | 548,980 | 551,833 | 2,852 |
| (6) 外国為替 | 821 | 821 | |
| 資産計 | 958,855 | 962,907 | 4,051 |
| (1) 預金 | 931,192 | 931,472 | 279 |
| (2) 譲渡性預金 | 470 | 470 | |
| (3) 借用金 | 4,913 | 4,926 | 13 |
| (4) 社債 | 10,000 | 10,037 | 37 |
| 負債計 | 946,576 | 946,906 | 330 |
| デリバティブ取引(* 2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 0 | 0 | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (8) | (8) | |
| デリバティブ取引計 | (7) | (7) | |

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動利付国債の一部の時価については、昨今の市場環境等を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区分 | 区分 平成23年3月31日 | |
|----------------|---------------|-------|
| 非上場株式 (*1)(*2) | 1,398 | 1,391 |
| その他の証券 (*3) | 24 | 24 |
| 合 計 | 1,423 | 1,416 |

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
- (*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位・百万円)

| | 1 年以内 | 1 年超 3 年以内 | 3 年超 5 年以内 | 5 年超 7 年以内 | 7年超 |
|--------------|--------|---------------|---------------|---------------|-------|
| 預け金 | 5,113 | | | | 2,500 |
| コールローン及び買入手形 | 33,383 | | | | |

| 有価証券 | 21,082 | 23,374 | 72,561 | 63,526 | 104,326 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 満期保有目的の債券 | 1,450 | 1,520 | 12,660 | 18,030 | 36,500 |
| うち国債 | | | 11,000 | 17,000 | 24,900 |
| 地方債 | | | | | 1,600 |
| 社債 | 450 | 1,020 | 460 | 30 | |
| その他 | 1,000 | 500 | 1,200 | 1,000 | 10,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 19,632 | 21,854 | 59,901 | 45,496 | 67,826 |
| うち国債 | 6,696 | 3,019 | 9,989 | 15,400 | 23,600 |
| 地方債 | 1,231 | 454 | 6,489 | 5,912 | 18,043 |
| 社債 | 11,704 | 15,930 | 38,546 | 22,939 | 19,969 |
| その他 | | 2,450 | 4,876 | 1,245 | 6,214 |
| 貸出金 (*) | 117,416 | 100,545 | 69,611 | 43,788 | 162,227 |
| 外国為替 | 1,314 | | | | |
| 合計 | 178,309 | 123,919 | 142,172 | 107,314 | 269,054 |

^(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,037百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの49,241百万円(個別貸倒引当金控除前)は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | | (単位:白万円) | | | |
|-------------------|---------|---------------|---------------|---------------|---------|
| | 1 年以内 | 1 年超 3 年以内 | 3 年超 5 年以内 | 5 年超 7 年以内 | 7 年超 |
| 預け金 | 3,988 | | | | 2,500 |
| コールローン及び買入手形 | 26,164 | | | | |
| 有価証券 | 13,159 | 41,273 | 57,026 | 63,058 | 165,018 |
| 満期保有目的の債券 | 837 | 7,759 | 11,300 | 13,100 | 69,701 |
| うち国債 | | 5,500 | 10,500 | 12,000 | 51,200 |
| 地方債 | | | | | 9,001 |
| 社債 | 337 | 1,259 | 100 | 100 | |
| その他 | 500 | 1,000 | 700 | 1,000 | 9,500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 12,322 | 33,514 | 45,726 | 49,958 | 95,317 |
| うち国債 | 2,853 | 1,121 | 9,835 | 15,000 | 39,800 |
| 地方債 | 285 | 3,895 | 4,600 | 6,212 | 19,517 |
| 社債 | 9,183 | 23,808 | 25,218 | 22,729 | 35,500 |
| その他 | | 4,689 | 6,073 | 6,017 | 500 |
| 貸出金 (*) | 112,637 | 99,991 | 66,834 | 46,158 | 164,919 |
| 外国為替 | 821 | | | | |
| 合計 | 156,770 | 141,264 | 123,861 | 109,216 | 332,437 |

^(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,639百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの46,897百万円は含めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | | \ | (半位・日/川) | |
|--------|---------|---------------|---------------|---------------|----------|--|
| | 1 年以内 | 1 年超 3 年以内 | 3 年超 5 年以内 | 5 年超 7 年以内 | 7 年超 | |
| 預金 (*) | 688,554 | 207,495 | 5,845 | | | |
| 借用金 | 3,458 | 930 | 165 | | | |
| 社債 | | | | | 4,700 | |
| 合計 | 692,013 | 208,426 | 6,011 | | 4,700 | |

^(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | (十四・口/川コ) | | | | <u> </u> |
|--------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------|
| | 1 年以内 | 1 年超 3 年以内 | 3 年超 5 年以内 | 5 年超 7 年以内 | 7 年超 |
| 預金 (*) | 794,365 | 130,628 | 6,198 | | |
| 譲渡性預金 | 470 | | | | |
| 借用金 | 3,869 | 797 | 245 | | |
| 社債 | | | | | 10,000 |
| 合計 | 798,705 | 131,426 | 6,444 | | 10,000 |

^(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

| | 平成23年 3 月31日 | 平成24年 3 月31日 |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| 連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円) | 0 | 0 |

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------|-----|---------------------|---------|---------|
| | 国債 | 44,148 | 44,875 | 726 |
| 時価が連結貸借対照 | 地方債 | | | |
| 表計上額を超えるも | 社債 | 1,880 | 1,902 | 22 |
| Ø | その他 | 2,700 | 2,721 | 21 |
| | 小計 | 48,728 | 49,499 | 770 |
| | 国債 | 9,385 | 9,322 | 62 |
| 時価が連結貸借対照 | 地方債 | 1,598 | 1,590 | 7 |
| 時間が建細質情対照 表計上額を超えない もの | 社債 | 80 | 79 | 0 |
| | その他 | 11,000 | 10,602 | 397 |
| | 小計 | 22,063 | 21,595 | 468 |
| 合計 | | 70,792 | 71,094 | 301 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|-----|---------------------|---------|---------|
| | 国債 | 62,777 | 64,167 | 1,390 |
| 時価が連結貸借対照 | 地方債 | 6,098 | 6,282 | 183 |
| 表計上額を超えるも | 社債 | 1,566 | 1,585 | 19 |
| Ø | その他 | 2,500 | 2,533 | 33 |
| | 小計 | 72,942 | 74,568 | 1,626 |
| | 国債 | 17,049 | 17,013 | 36 |
| 時価が連結貸借対照 | 地方債 | 2,899 | 2,877 | 22 |
| 表計上額を超えない | 社債 | 230 | 228 | 1 |
| もの | その他 | 10,200 | 9,810 | 389 |
| | 小計 | 30,378 | 29,929 | 449 |
| 合計 | | 103,320 | 104,498 | 1,177 |

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------|-----|---------------------|-----------|---------|
| | 株式 | 1,293 | 932 | 361 |
| | 債券 | 124,842 | 123,364 | 1,478 |
| 連結貸借対照表計上 | 国債 | 32,420 | 32,022 | 398 |
| 額が取得原価を超え | 地方債 | 16,941 | 16,769 | 172 |
| るもの | 社債 | 75,480 | 74,572 | 908 |
| | その他 | 4,389 | 4,329 | 60 |
| | 小計 | 130,526 | 128,625 | 1,900 |
| | 株式 | 3,292 | 3,954 | 661 |
| | 債券 | 78,321 | 79,184 | 863 |
| 連結貸借対照表計上 | 国債 | 27,657 | 27,884 | 227 |
| 額が取得原価を超え | 地方債 | 15,600 | 15,809 | 208 |
| ないもの | 社債 | 35,063 | 35,490 | 426 |
| | その他 | 24,403 | 28,986 | 4,582 |
| | 小計 | 106,017 | 112,125 | 6,107 |
| 合 | 計 | 236,543 | 240,750 | 4,207 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------|-----|---------------------|-----------|---------|
| | 株式 | 4,092 | 3,426 | 666 |
| | 債券 | 189,643 | 187,126 | 2,516 |
| 連結貸借対照表計上 | 国債 | 70,330 | 69,622 | 708 |
| 額が取得原価を超え | 地方債 | 31,027 | 30,445 | 582 |
| るもの | 社債 | 88,284 | 87,058 | 1,226 |
| | その他 | 6,753 | 6,697 | 55 |
| | 小計 | 200,489 | 197,249 | 3,239 |
| | 株式 | 3,233 | 3,862 | 628 |
| | 債券 | 34,450 | 34,867 | 416 |
| 連結貸借対照表計上 | 国債 | | | |
| 額が取得原価を超え ないもの | 地方債 | 4,384 | 4,397 | 12 |
| | 社債 | 30,065 | 30,469 | 403 |
| | その他 | 23,235 | 26,879 | 3,644 |
| | 小計 | 60,919 | 65,609 | 4,689 |
| 合 | 計 | 261,409 | 262,859 | 1,449 |

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 48 | 1 | 7 |
| 債券 | 80,897 | 1,902 | |
| 国債 | 46,193 | 1,064 | |
| 地方債 | 6,222 | 134 | |
| 社債 | 28,481 | 702 | |
| その他 | | | |
| 合計 | 80,946 | 1,903 | 7 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 15 | | 3 |
| 債券 | 104,010 | 844 | 37 |
| 国債 | 51,044 | 413 | 17 |
| 地方債 | 13,323 | 90 | 6 |
| 社債 | 39,642 | 340 | 13 |
| その他 | | | |
| 合計 | 104,026 | 844 | 40 |

5 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、65百万円(うち株式65百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、70百万円(うち株式70百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 評価差額 | 4,146 |
| その他有価証券 | 4,146 |
| (+)繰延税金資産 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,146 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 評価差額 | 1,401 |
| その他有価証券 | 1,401 |
| (+)繰延税金資産 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,401 |

前へ 次へ

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|-------------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| | 金利先物 | | | | |
| ᄉᄘᅭ | 売建 | | | | |
| 金融商品取引 | 買建 | | | | |
| 所 報 引 | 金利オプション | | | | |
| ''' | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | 31 | | 0 | 0 |
| 店頭 | 受取変動・支払変動 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 一 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合計 | | | 0 | 0 |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|-----------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| | 金利先物 | | , | | |
| A = 1 | 売建 | | | | |
| 金融商品取引 | 買建 | | | | |
| 所 報 引 | 金利オプション | | | | |
| ''' | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | | | | |
| 店頭 | 受取変動・支払変動 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合計 | | | | |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|---------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| 金融商品取引 | 買建 | | | | |
| 師 取 51 | 通貨オプション | | | | |
| ''' | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨スワップ | | | | |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 59 | | 2 | 2 |
| | 買建 | 62 | | 3 | 3 |
| 店頭 | 通貨オプション | | | | |
| 冶珙 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合計 | | | 0 | 0 |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|---------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| 金融商品取引 | 買建 | | | | |
| 師 取 51 | 通貨オプション | | | | |
| ''' | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨スワップ | | | | |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 49 | | 2 | 2 |
| | 買建 | 49 | | 3 | 3 |
| 占頭 | 通貨オプション | | | | |
| 冶珙 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合計 | | | 0 | 0 |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日) 該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日) 該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日) 該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日) 該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日) 該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日) 該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1 年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|---------------------|----------------------------------|------------|----------------|-----------------------------|------------|
| 金利スワッ プの特例処 理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 貸出金、預金、借用金 | 3,925 2,145 | 3,925 1,176 | (注) (注) |
| | 合計 | | | | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金及び借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1 年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|---------------------|----------------------------------|----------------|---------------|-----------------------------|------------|
| 金利スワッ プの特例処 理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 貸出金、預金、 借用金 | 3,892 864 | 3,892 618 | (注) (注) |
| | 合計 | | | | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金及び借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1 年超のもの(百万 円) | 時価(百万円) |
|--------------|------|---------|---------------|-----------------------------|---------|
| | 為替予約 | 貸出金、預金 | | | |
| 原則的処理 | 売建 | | 863 | | 13 |
| 方法 | 買建 | | 831 | | 15 |
| | 合計 | | | | 29 |

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1 年超のもの(百万 円) | 時価(百万円) |
|--------------|------|---------|---------------|-----------------------------|---------|
| | 為替予約 | 貸出金、預金 | | | |
| 原則的処理 | 売建 | | 638 | | 18 |
| 方法 | 買建 | | 816 | | 10 |
| | 合計 | | | | 8 |

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日) 該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日) 該当ありません。

前へ次へ

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を、その他の制度として確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社の一部は退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 退職給付債務 | (A) | 3,267 | 3,272 |
| 年金資産 | (B) | 2,111 | 2,210 |
| 未積立退職給付債務 | (C) = (A) + (B) | 1,155 | 1,062 |
| 未認識数理計算上の差異 | (D) | 34 | 34 |
| 未認識過去勤務債務 | (E) | 145 | 126 |
| 連結貸借対照表計上額純額 | (F) = (C) + (D) + (E) | 1,334 | 1,153 |
| 退職給付引当金 | | 1,334 | 1,153 |

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| 区分 | | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------|--|--|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 勤務費用 | (A) | 148 | 168 |
| 利息費用 | (B) | 54 | 56 |
| 期待運用収益 | (C) | 58 | 63 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | (D) | 18 | 18 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | (E) | 41 | 35 |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | (F) | 37 | 35 |
| 退職給付費用 (G) = (A) + (B) + (C) + | (D) + (E) + (F) | 204 | 143 |
| | | | |

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
 - 2 「その他」は確定拠出年金制度への掛金を含んでおります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 1.75% | 1.75% |

(2) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 3.0% | 3.0% |

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

8年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分

した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 営業経費 | 27百万円 | 28百万円 |

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成21年ストック・オプ ション | 平成22年ストック・オプ ション | 平成23年ストック・オプ ション |
|---------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役9名 | 当行取締役9名 | 当行取締役9名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 116,000株 | 普通株式 176,000株 | 普通株式 174,000株 |
| 付与日 | 平成21年7月30日 | 平成22年7月30日 | 平成23年 7 月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めてい ない。 | 権利確定条件は定めてい ない。 | 権利確定条件は定めていない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 |
| 権利行使期間 | 平成21年7月31日~平成 46年7月30日 | 平成22年7月31日~平成 47年7月30日 | 平成23年7月30日~平成 48年7月29日 |

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成21年ストック・オ プション | 平成22年ストック・オ プション | 平成23年ストック・オ プション |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末 | 98,000株 | 176,000株 | |
| 付与 | | | 174,000株 |
| 失効 | | | |
| 権利確定 | | | |
| 未確定残 | 98,000株 | 176,000株 | 174,000株 |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末 | | | |
| 権利確定 | | | |
| 権利行使 | | | |
| 失効 | | | |
| 未行使残 | | | |

単価情報

| | 平成21年ストック・オ プション | 平成22年ストック・オ プション | 平成23年ストック・オ プション |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | 1円 | 1円 | 1円 |
| 行使時平均株価 | | | |
| 付与日における公正な評価単価 | 213円 | 159円 | 163円 |

⁽注) 1株当たりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | 平成23年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性 (注1) | 35.2% |
| 予想残存期間 (注2) | 0.7年 |
| 予想配当 (注3) | 5円 / 株 |
| 無リスク利子率 (注4) | 0.11% |

- (注) 1 平成22年11月8日から平成23年7月25日(予想残存期間に対応する過去期間)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 取締役の平均在任期間から、すでに取締役として在任した期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとして算定しております。
 - 3 平成23年3月期の配当実績
 - 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 537百万円 | 418百万円 |
| 貸倒引当金 | 6,217百万円 | 4,280百万円 |
| 減価償却費 | 223百万円 | 181 百万円 |
| 有価証券評価損 | 492百万円 | 458百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,694百万円 | 494百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,548百万円 | 1,460百万円 |
| その他 | 624百万円 | 536百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 11,338百万円 | 7,829百万円 |
| 評価性引当額 | 5,473百万円 | 4,242百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,865百万円 | 3,587百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| リース会計基準適用に伴う差異 | 25百万円 | 6百万円 |
| その他 | 15百万円 | 13百万円 |
| 繰延税金負債合計 | | 19百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,823百万円 | 3,567百万円 |
| | | |

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率 | 40.3% | 40.3% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入され ない項目 | 1.3% | 1.2% |
| 評価性引当額 | 12.0% | 13.4% |
| 税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正 | % | 7.9% |
| その他 | 0.9% | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 52.7% | 63.2% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.34%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.67%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.29%となります。この税率変更により、繰延税金資産は293百万円減少し、法人税等調整額は293百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| 欧只庄州公园(1770) 100 B(1776) 77 | | | |
|-------------------------------|--|--|--|
| _ | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
| 期首残高(注) | 109百万円 | 126百万円 | |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 14百万円 | 百万円 | |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 | 1百万円 | |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 百万円 | 2百万円 | |
| 期末残高 | 126百万円 | 125百万円 | |

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

前へ

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 報告セグメント | | 調整額 | 連結財務諸表 | | |
|------------------------|---------|---------|---------|-------|---------|--|--|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | 메프다 | 計上額 | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 19,786 | 5,476 | 25,263 | | 25,263 | | |
| セグメント間の内部 経常収益 | 103 | 102 | 206 | 206 | | | |
| 計 | 19,890 | 5,579 | 25,469 | 206 | 25,263 | | |
| セグメント利益 | 3,057 | 80 | 3,138 | 11 | 3,126 | | |
| セグメント資産 | 946,039 | 13,470 | 959,510 | 7,171 | 952,338 | | |
| セグメント負債 | 915,844 | 11,351 | 927,196 | 7,147 | 920,049 | | |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 773 | 93 | 866 | | 866 | | |
| 資金運用収益 | 16,076 | 1 | 16,078 | 102 | 15,975 | | |
| 資金調達費用 | 1,751 | 181 | 1,932 | 102 | 1,830 | | |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 631 | 7 | 639 | | 639 | | |

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 - 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 7,171百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)セグメント負債の調整額 7,147百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)資金運用収益の調整額 102百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5)資金調達費用の調整額 102百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | | | <u>(平四・ロ/ハリ)</u> | |
|------------------------|---------|---------|---------|-------|------------------|--|
| | | 報告セグメント | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 | |
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | ᄜᆂᇠ | | |
| 経常収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 18,617 | 5,165 | 23,782 | | 23,782 | |
| セグメント間の内部 経常収益 | 92 | 94 | 187 | 187 | | |
| 計 | 18,709 | 5,260 | 23,969 | 187 | 23,782 | |
| セグメント利益 | 3,771 | 14 | 3,786 | 3 | 3,782 | |
| セグメント資産 | 985,560 | 12,670 | 998,230 | 6,825 | 991,405 | |
| セグメント負債 | 951,673 | 10,593 | 962,267 | 6,800 | 955,467 | |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 759 | 71 | 830 | | 830 | |
| 資金運用収益 | 15,772 | 3 | 15,775 | 92 | 15,682 | |
| 資金調達費用 | 1,319 | 152 | 1,472 | 93 | 1,379 | |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 972 | 12 | 985 | | 985 | |

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 - 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 6,825百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)セグメント負債の調整額 6,800百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)資金運用収益の調整額 92百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5)資金調達費用の調整額 93百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出 | 有価証券投資 | リース | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 12,950 | 5,032 | 5,349 | 1,931 | 25,263 |

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出 | 有価証券投資 | リース | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 12,104 | 4,459 | 5,006 | 2,211 | 23,782 |

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 報告セグメント | (十四:日/川) |
|------|------|---------|----------|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 |
| 減損損失 | 13 | | 13 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 報告セグメント | | | | |
|------|------|---------|---|--|--|--|
| | 銀行業務 | リース業務 | 計 | | | |
| 減損損失 | 1 | | 1 | | | |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等 該当ありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当ありません。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社 の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|----------------|-----|-----------------------|------------|-------------------------------|-----------|-------|---------------|-----|---------------|
| 役び近が権 の者決過 | 美勢商事株式会社 | 長野県 | 10 | その他食料 | 被所有直接 | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 80 | 貸出金 | 94 |
| 世半所 て会社等 | (注)2 | 塩尻市 | 10 | 品製造業 | 0.01 | 東亚の英円 | 利息の受取 | 0 | | |

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 資金の貸付等にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。
 - 2 美勢商事株式会社は、当行監査役小松正が、議決権の過半数を所有しております。
 - 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当ありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報 該当ありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当ありません。

(1株当たり情報)

| | | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 322.89 | 363.33 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 円 | 14.99 | 14.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 | 円 | 14.95 | 14.68 |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定 上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

| | | 前連結会計年度末 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成24年3月31日) |
|---------------------------------|-----|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 32,289 | 35,938 |
| 純資産の部の合計額から 控除する金額 | 百万円 | 3,281 | 3,323 |
| (うち新株予約権) | 百万円 | 41 | 70 |
| (うち少数株主持分) | 百万円 | 3,239 | 3,252 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 29,007 | 32,615 |
| 1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 89,837 | 89,768 |

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| | | (自 至 | 前連結会計年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日) | (自 至 | 当連結会計年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日) |
|---|------|---------|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | | 1,347 | | 1,323 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | | 1,347 | | 1,323 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | | 89,877 | | 89,801 |
| | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期約 | 机益金額 | | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | | | | |
| 普通株式増加数 | 千株 | | 224 | | 362 |
| うち新株予約権 | 千株 | | 224 | | 362 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | | | |

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|----|----------------|
| 当行 | 第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付) | 平成22年 3月26日 | 4,700 | 4,700 | (注1) | なし | 平成32年 3月26日 |
| 当行 | 第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付) | 平成23年 9月6日 | 5,300 | 5,300 | (注2) | なし | 平成33年 9月6日 |
| 合計 | | | 10,000 | 10,000 | | | |

- (注) 1 平成22年3月26日の翌日から平成27年3月26日まで年3.32%、平成27年3月26日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.05%
 - 2 平成23年9月6日の翌日から平成27年3月26日まで年3.00%、平成28年9月6日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.00%
 - 3 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|-------------------------|
| 借用金 | 4,555 | 4,913 | 1.1 | |
| 再割引手形 | | | | |
| 借入金 | 4,555 | 4,913 | 1.1 | 平成24年 4 月 ~ 平成28年10月 |
| リース債務 | 512 | 389 | | 平成24年4月~ 平成28年7月 |

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載しておりません。
 - 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1 年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 3,869 | 493 | 304 | 182 | 62 |
| リース債務 (百万円) | 135 | 102 | 87 | 55 | 7 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) |) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|-------|-------|--------|--------|---------|
| 経常収益 | (百万円) | 5,992 | 11,806 | 17,782 | 23,782 |
| 税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 | (百万円) | 872 | 1,380 | 2,255 | 3,733 |
| 四半期(当期) 純利益金額 | (百万円) | 444 | 594 | 765 | 1,323 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | 4.94 | 6.61 | 8.52 | 14.74 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 | (円) | 4.94 | 1.66 | 1.91 | 6.21 |

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 18,604 | 17,787 |
| 現金 | 11,315 | 11,620 |
| 預け金 | 7,289 | 6,166 |
| コールローン | 33,383 | 26,164 |
| 商品有価証券 | 7 | 48 |
| 商品国債 | 7 | 3 |
| 商品地方債 | - | 44 |
| 有価証券 | ₈ 316,327 | ₈ 373,693 |
| 国債 | 113,612 | 150,156 |
| 地方債 | 34,140 | 44,410 |
| 社債 | 112,503 | 120,147 |
| 株式 | 13,553 | 16,265 |
| その他の証券 | 42,518 | 42,713 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 7, 9 571,025 | 2, 3, 4, 5, 7, 9 560,535 |
| 割引手形 | 6,398 | 6,704 |
| 手形貸付 | 53,505 | 48,957 |
| 証書貸付 | 454,863 | 451,745 |
| 当座貸越 | 56,257 | 53,128 |
| 外国為替 | 1,314 | 821 |
| 外国他店預け | 1,300 | 806 |
| 取立外国為替 | 13 | 14 |
| その他資産 | 3,233 | 2,244 |
| 前払費用 | 54 | 50 |
| 未収収益 | 1,151 | 1,286 |
| 金融派生商品 | 39 | 15 |
| その他の資産 | 1,988 | 893 |
| 有形固定資産 | 10, 11 9,803 | 10, 11 9,859 |
| 建物 | 3,054 | 3,068 |
| 土地 | 6,105 | 6,142 |
| リース資産 | 68 | 82 |
| その他の有形固定資産 | 575 | 566 |
| 無形固定資産 | 904 | 1,031 |
| ソフトウエア | 670 | 800 |
| その他の無形固定資産 | 233 | 230 |
| 繰延税金資産 | 5,498 | 3,320 |
| 支払承諾見返 | 2,526 | 2,345 |
| 貸倒引当金 投資損失引当金 | 16,564 579 | 11,258 1,215 |
| 投具損失り日本 資産の部合計 | 945,483 | 985,379 |
| 貝圧い印口可 | 945,485 | 903,379 |

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 904,493 | 934,539 |
| 当座預金 | 22,866 | 25,915 |
| 普通預金 | 212,662 | 233,240 |
| 貯蓄預金 | 14,573 | 14,095 |
| 通知預金 | 11,305 | 11,785 |
| 定期預金 | 624,946 | 636,308 |
| 定期積金 | 12,707 | 9,862 |
| その他の預金 | 5,431 | 3,330 |
| 譲渡性預金 | - | 470 |
| 借用金 | 8 900 | 8 1,790 |
| 借入金 | 900 | 1,790 |
| 社債 | 4,700 | 10,000 |
| その他負債 | 2 673 | 2 632 |
| 未払法人税等 | 8 2,073 | 8 2,032 |
| 未払費用 | 1,048 | 979 |
| 前受収益 | 440 | 357 |
| 従業員預り金 | 272 | 269 |
| 給付補てん備金 | 25 | 15 |
| 金融派生商品 | 9 | 22 |
| リース債務 | 68 | 82 |
| 資産除去債務 | 126 | 125 |
| その他の負債 | 671 | 779 |
| 賞与引当金 | 375 | 358 |
| 退職給付引当金 | 1,322 | 1,140 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 41 | 34 |
| 偶発損失引当金 | 187 | 154 |
| 支払承諾 | 2,526 | 2,345 |
| 負債の部合計 | 917,219 | 953,465 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 13,000 | 13,000 |
| 資本剰余金 | 9,663 | 9,663 |
| 資本準備金 | 9,663 | 9,663 |
| 利益剰余金 | 10,525 | 11,412 |
| 利益準備金 | 2,850 | 2,940 |
| その他利益剰余金 | 7,674 | 8,471 |
| 別途積立金 | 5,997 | 5,997 |
| 繰越利益剰余金 | 1,676 | 2,473 |
| 自己株式 | 820 | 831 |
| 株主資本合計 | 32,368 | 33,244 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,146 | 1,401 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,146 | 1,401 |
| 新株予約権 | 41 | 70 |
| 純資産の部合計 | 28,264 | 31,913 |
| 負債及び純資産の部合計 | 945,483 | 985,379 |

【損益計算書】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------|--|--|
| 経常収益 | 19,498 | 18,525 |
| 資金運用収益 | 15,900 | 15,546 |
| 貸出金利息 | 12,772 | 11,841 |
| 有価証券利息配当金 | 3,043 | 3,590 |
| コールローン利息 | 32 | 29 |
| 預け金利息 | 31 | 71 |
| 金利スワップ受入利息 | 4 | 9 |
| その他の受入利息 | 16 | 4 |
| 役務取引等収益 | 1,399 | 1,590 |
| 受入為替手数料 | 569 | 556 |
| その他の役務収益 | 829 | 1,034 |
| その他業務収益 | 2,008 | 907 |
| 外国為替売買益 | 34 | 25 |
| 商品有価証券売買益 | 0 | 0 |
| 国債等債券売却益 | 1,902 | 844 |
| 国債等債券償還益 | 71 | 37 |
| その他経常収益 | 190 | 481 |
| 貸倒引当金戻入益 | - | 261 |
| 償却債権取立益 | - | 2 |
| 株式等売却益 | 1 | - |
| その他の経常収益 | 188 | 217 |
| 経常費用 | 16,599 | 14,939 |
| 資金調達費用 | 1,747 | 1,314 |
| 預金利息 | 1,543 | 1,044 |
| 譲渡性預金利息 | - | 0 |
| コールマネー利息 | 0 | 0 |
| 借用金利息 | 0 | 1 |
| 社債利息 | 156 | 246 |
| 金利スワップ支払利息 | 32 | 14 |
| その他の支払利息 | 14 | 7 |
| 役務取引等費用 | 1,323 | 1,297 |
| 支払為替手数料 | 94 | 94 |
| その他の役務費用 | 1,228 | 1,202 |
| その他業務費用 | 259 | 256 |
| 国債等債券売却損 | - | 37 |
| 国債等債券償還損 | 258 | 219 |
| 金融派生商品費用 | 0 | - |
| 営業経費 | 11,448 | 11,034 |
| その他経常費用 | 1,821 | 1,036 |
| 貸倒引当金繰入額 | 747 | - |
| 貸出金償却 | 2 | 18 |
| 株式等売却損 | 7 | 3 |
| 株式等償却 | 65 | 78 |
| その他の経常費用 | 999 | 936 |
| 経常利益 | 2,899 | 3,585 |

有価証券報告書(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 特別利益 | 4 | - |
| 固定資産処分益 | 2 | - |
| 償却債権取立益 | 2 | - |
| 特別損失 | 120 | 48 |
| 固定資産処分損 | 21 | 47 |
| 減損損失 | 13 | 1 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 80 | - |
| その他の特別損失 | 4 | - |
| 税引前当期純利益 | 2,782 | 3,537 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20 | 22 |
| 法人税等調整額 | 1,454 | 2,178 |
| 法人税等合計 | 1,475 | 2,200 |
| 当期純利益 | 1,307 | 1,337 |

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 13,000 | 13,000 |
| 当期变動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | 13,000 | 13,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 9,663 | 9,663 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 9,663 | 9,663 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 9,663 | 9,663 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 9,663 | 9,663 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,760 | 2,850 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 89 | 89 |
| 当期変動額合計 | 89 | 89 |
| 当期末残高 | 2,850 | 2,940 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 10,997 | 5,997 |
| 当期变動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | 5,000 | - |
| 当期変動額合計 | 5,000 | - |
| 当期末残高 | 5,997 | 5,997 |
| 繰越利益剰余金 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 当期首残高 | 4,088 | 1,676 |
| 当期変動額 | .,000 | 1,070 |
| 剰余金の配当 | 539 | 538 |
| 当期純利益 | 1,307 | 1,337 |
| 自己株式の処分 | 3 | 1 |
| 別途積立金の取崩 | 5,000 | - |
| 当期変動額合計 | 5,765 | 797 |
| 当期末残高 | 1,676 | 2,473 |

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 9,670 | 10,525 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 449 | 449 |
| 当期純利益 | 1,307 | 1,337 |
| 自己株式の処分 | 3 | 1 |
| 別途積立金の取崩 | - | - |
| 当期変動額合計 | 855 | 887 |
| 当期末残高 | 10,525 | 11,412 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 814 | 820 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 13 | 13 |
| 自己株式の処分 | 8 | 2 |
| 当期変動額合計 | 5 | 10 |
| 当期末残高 当期末残高 | 820 | 831 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 31,518 | 32,368 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 449 | 449 |
| 当期純利益 | 1,307 | 1,337 |
| 自己株式の取得 | 13 | 13 |
| 自己株式の処分 | 5 | 1 |
| 当期変動額合計 | 849 | 876 |
| 当期末残高 | 32,368 | 33,244 |
| 評価・換算差額等 | - , | , |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,896 | 4,146 |
| 当期変動額 | -, | ,,,,,,, |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 2,249 | 2,745 |
| 当期変動額合計 | 2,249 | 2,745 |
| 当期末残高 | 4,146 | 1,401 |
| 繰延ヘッジ損益 | <u> </u> | |
| 当期首残高 | 0 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,896 | 4,146 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 2,249 | 2,745 |
| 当期変動額合計 | 2,249 | 2,745 |
| 当期末残高 | 4,146 | 1,401 |
| | | <u> </u> |

有価証券報告書(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 18 | 41 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 23 | 28 |
| 当期変動額合計 | 23 | 28 |
| 当期末残高 | 41 | 70 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 29,640 | 28,264 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 449 | 449 |
| 当期純利益 | 1,307 | 1,337 |
| 自己株式の取得 | 13 | 13 |
| 自己株式の処分 | 5 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,226 | 2,773 |
| 当期变動額合計 | 1,376 | 3,649 |
| 当期末残高 | 28,264 | 31,913 |

【重要な会計方針】

| | 当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|----------------------------|--|
| 1 商品有価証券の評価基準及 び評価方法 | 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により 行っております。 |
| 2 有価証券の評価基準及び評価方法 | 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 |
| 3 デリバティブ取引の評価基 準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 :10年~50年 その他:2年~20年 |
| | (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 |
| | (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の リース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。な お、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当 該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 |
| 5 繰延資産の処理方法 | 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 |
| 6 外貨建資産及び負債の本邦 通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付して おります。 |
| 7 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当ております。破綻懸念先債権に相当申る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による均ます。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当ております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除した残額を引き当てております。 (2) 投資損失引当金力を企業を重要を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2) 投資損失引当金投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務とその発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 |

| | 当事業年度 |
|--------------|--------------------------------------|
| | (自 平成23年4月1日 |
| | 至 平成24年3月31日) |
| | (5) 睡眠預金払戻損失引当金 |
| | 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者か |
| | らの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積 |
| | り、必要と認める額を計上しております。 |
| | (6) 偶発損失引当金 |
| | 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払 |
| | いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。 |
| 8 リース取引の処理方法 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 |
| | 20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借 |
| | 取引に準じた会計処理によっております。 |
| 9 ヘッジ会計の方法 | 為替変動リスク・ヘッジ |
| | 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方 |
| | 法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上 |
| | の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰 |
| | 延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭 |
| | 債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等を |
| | ヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手 |
| | 段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有 |
| | 効性を評価しております。 |
| | なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っており |
| | ます。 |
| 10 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

| 1X1101 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | |
|--|----------------|----------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (平成23年 3 月31日) | (平成24年 3 月31日) |
| 株式 | 7,568百万円 | 7,548百万円 |

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 9,136百万円 | 4,415百万円 |
| 延滞債権額 | 16,214百万円 | 15,952百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 百万円 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻 先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| Article Control of the Control of th | |
|--|-------------------------|
| 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
| | |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) | |
|-----|-------------------------|-----------------------|--|
| 合計額 | 26,805百万円 | 21,181百万円 | |

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| _ 0, , , 0, , , | |
|-------------------------|-------------------------|
| 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
| 6.398百万円 | 6.704百万円 |

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|----------------|
| (平成23年 3 月31日) | (平成24年 3 月31日) |
| 1,300百万円 | 百万円 |

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

その他負債

| 担保に供している資産は次のとおり | りであります。 | |
|------------------|---|---|
| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
| 担保に供している資産 | (, , , , , , , , , , , , , , , , , , , | (, , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 預け金 | 2百万円 | 2百万円 |
| 有価証券 | 13,056百万円 | 12,939百万円 |
| 計 | 13,058百万円 | 12,941百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 540百万円 | 308百万円 |
| 借用金 | 900百万円 | 1.790百万円 |

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

272百万円

269百万円

有価証券報告書

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| | (十成23年3月31日) | (十)从24十3月31日) |
| 預け金 | 500百万円 | 500百万円 |
| 有価証券 | 12,553百万円 | 12,540百万円 |
| 子会社の借入金等の担保は該当ありません。 | | |
| また、その他資産のうち保証金は次のとおりで | [?] す。 | |
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) |
| 保証金 | 187百万円 | 182百万円 |
| 0 出応贷批却約乃が貸付会に係るコミットノ | シトライン却約け 節をからの | 動姿字行の中 山太平けた坦今に |

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 55,620百万円 | 53,656百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 43.842百万円 | 43.033百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額

| 10 | 11 17 日本国体の原制関が糸可領 | | |
|----|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
| | 減価償却累計額 | 10,324百万円 | 10,586百万円 |
| 11 | 有形固定資産の圧縮記帳額 | | |
| | | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
| | 圧縮記帳額 | 602百万円 | 590百万円 |
| | (当該事業年度の圧縮記帳額) | (百万円) | (百万円) |
| 12 | 社債は、劣後特約付社債であります。 | | |
| | | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
| | 劣後特約付社債 | 4,700百万円 | 10,000百万円 |
| 13 | 有価証券中の社債のうち、有価証券の私 | 募(金融商品取引法第2条第3項 | りによる社債に対する保証債務の額 |
| | 前事業年度 | 当事業年度 | |
| | (平成23年3月31日) | (平成24年 3 月31日) | |

1,630百万円 1,466百万円 1,466百万円 14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 当事業年度 (平成23年 3 月31日) (平成24年 3 月31日) 62百万円 62百万円

00日カロ 02日カロ 02日カロ 15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 89百万円 89百万円

(損益計算書関係)

1 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳 簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|----------|----|-------|
| 長野県内 | 事業用店舗2か所 | 土地 | 2百万円 |
| | | 建物 | 7百万円 |
| | | 計 | 10百万円 |
| 長野県外 | 事業用店舗1か所 | 建物 | 2百万円 |
| | | 計 | 2百万円 |
| 合計 | | 土地 | 2百万円 |
| | | 建物 | 10百万円 |
| | | 計 | 13百万円 |

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|----------|----|------|
| 長野県内 | 事業用店舗2か所 | 土地 | 0百万円 |
| | | 建物 | 0百万円 |
| | | 計 | 1百万円 |

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|---------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,518 | 79 | 25 | 2,572 | (注) 1、2 |

- (注) 1 増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) | 摘要 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|---------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,572 | 76 | 7 | 2,641 | (注) 1、2 |

- (注) 1 増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分によるものであります。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車輌並びに器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | | (1 = 1 = 7313) |
|--------|---------|------------|------------|----------------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 有形固定資産 | 765 | 466 | | 299 |
| 無形固定資産 | 89 | 77 | | 11 |
| 合計 | 855 | 543 | | 311 |

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 699 | 546 | | 152 |
| 無形固定資産 | 19 | 17 | | 1 |
| 合計 | 719 | 564 | | 154 |

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 1 年内 | 165 | 149 |
| 1年超 | 171 | 27 |
| 合計 | 336 | 177 |
| リース資産減損勘定の残高 | | |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (単位・百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 203 | 180 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | | |
| 減価償却費相当額 | 176 | 157 |
| 支払利息相当額 | 24 | 14 |
| 減損損失 | | |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,568百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,548百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 4,265百万円 | 2,521百万円 |
| 投資損失引当金 | 233百万円 | 413百万円 |
| 退職給付引当金 | 533百万円 | 428百万円 |
| 減価償却費 | 222百万円 | 181 百万円 |
| 有価証券評価損 | 492百万円 | 458百万円 |
| 子会社株式 | 1,593百万円 | 1,393百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,694百万円 | 494百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,217百万円 | 1,003百万円 |
| その他 | 575百万円 | 491百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 10,828百万円 | 7,387百万円 |
| 評価性引当額 | 5,314百万円 | 4,053百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,513百万円 | 3,334百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | 14百万円 | 13百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 14百万円 | 13百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,498百万円 | 3,320百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.3% | 40.3% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入され ない項目 | 1.3% | 1.2% |
| 評価性引当額 | 12.4% | 12.7% |
| 税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正 | | 7.8% |
| その他 | 1.0% | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 53.0 % | 62.2 % |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.34%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.67%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.29%となります。この税率変更により、繰延税金資産は275百万円減少し、法人税等調整額は275百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高(注) | 109百万円 | 126百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 14百万円 | 百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 百万円 | 2百万円 |
| 期末残高 | 126百万円 | 125百万円 |

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

| | | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|---|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 円 | 314.14 | 354.73 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 円 | 14.54 | 14.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 | 円 | 14.51 | 14.83 |

- (注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定 上の基礎は、次のとおりであります。
 - (1) 1株当たり純資産額

| | | 前事業年度末 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度末 (平成24年3月31日) |
|---------------------------------|-----|--------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 28,264 | 31,913 |
| 純資産の部の合計額から 控除する金額 | 百万円 | 41 | 70 |
| (うち新株予約権) | 百万円 | 41 | 70 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 28,222 | 31,843 |
| 1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 89,837 | 89,768 |

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| | | (自 至 | 前事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日) |
|---|-------|---------|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | | 1,307 | | 1,337 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | | 1,307 | | 1,337 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | | 89,877 | | 89,801 |
| | • | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期終 | 屯利益金額 | | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | | | | |
| 普通株式増加数 | 千株 | | 224 | | 362 |
| うち新株予約権 | 千株 | | 224 | | 362 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要 | | | | | |

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 10,835 | 269 | 153 (0) | 10,952 | 7,883 | 227 | 3,068 |
| 土地 | 6,105 | 37 | 0 (0) | 6,142 | | | 6,142 |
| リース資産 | 80 | 31 | | 112 | 29 | 18 | 82 |
| 建設仮勘定 | | 165 | 165 | | | | |
| その他の有形固定資産 | 3,106 | 231 | 98 () | 3,239 | 2,673 | 233 | 566 |
| 有形固定資産計 | 20,128 | 735 | 418 (1) | 20,446 | 10,586 | 479 | 9,859 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | | | 2,181 | 1,381 | 270 | 800 |
| その他の無形固定資産 | | | | 294 | 63 | 2 | 230 |
| 無形固定資産計 | | | | 2,476 | 1,445 | 272 | 1,031 |
| その他 | | | | 166 | 121 | 27 | 44 |

- (注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 - 2 無形固定資産及びその他の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 16,564 | 11,258 | 5,044 | 11,520 | 11,258 |
| 一般貸倒引当金 | 3,839 | 2,374 | | 3,839 | 2,374 |
| 個別貸倒引当金 | 12,725 | 8,884 | 5,044 | 7,680 | 8,884 |
| 投資損失引当金 | 579 | 1,215 | | 579 | 1,215 |
| 賞与引当金 | 375 | 358 | 375 | | 358 |
| 睡眠預金払戻損失引当 | 41 | 34 | 13 | 27 | 34 |
| 偶発損失引当金 | 187 | 154 | | 187 | 154 |
| 計 | 17,749 | 13,021 | 5,433 | 12,315 | 13,021 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額 偶発損失引当金・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 10 | 110 | 100 | 20 | |
| 未払法人税及び 住民税 | | 33 | 20 | 13 | |
| 未払事業税 | 10 | 76 | 80 | 6 | |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金602百万円、他の銀行への預け金5,564百万円その他であり

ます。

その他の証券 外国証券20,937百万円、その他21,775百万円であります。

前払費用 営業経費50百万円であります。

未収収益 貸出金利息566百万円及び有価証券利息648百万円その他であります。

その他の資産 金融安定化拠出基金310百万円、保証金・敷金183百万円、仮払金251百万円(有

価証券経過利息立替金等)その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金1,700百万円、別段預金1,575百万円その他であります。

未払費用 預金利息860百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息347百万円その他であります。

その他の負債 仮受金418百万円(内国為替決済資金等)、責任共有制度負担金73百万円、預金利

子税等預り金55百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|----------------------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1 単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人取次所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 買増受付停止期間 | 剰余金の配当の基準日の12営業日前から剰余金の配当の基準日まで |
| 公告掲載方法 | 当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、長野県において発行する信濃毎日新聞および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.naganobank.co.jp/ |
| 株主に対する特典(注2) | 該当ありません |

- (注)1 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式を有する株主が、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
 - 2 当事業年度末日後に株主優待制度の取扱いを開始しております。

毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿において、1,000株以上所有する株主に対する優待を以下の通り実施いたします。

「株主優待定期預金」

取扱店舗 当行の営業店(パーソナルローン支店を除く。)

取扱期間 優待券に記載の期間(初回は平成24年7月2日から平成24年9月28日) 預入限度額 優待券1枚につき10万円以上500万円以内(優待券の利用は1回限り)

預入期間 1年

適用金利 1年ものスーパー定期預金店頭表示金利+0.3%

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月5日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月24日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書 平成23年9月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社長野銀行取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野本博之業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 冨田哲也

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長野銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長野銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社長野銀行取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野本博之業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏 業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

指定有限責任社員 公認会計士 富田哲也 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。